

# 令和6年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第4号)

令和6年12月13日(金曜日)

## 議事日程(第4号)

令和6年12月13日(金)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第151号から議案第160号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員(21名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	岩崎洋昭君	観光振興部長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
上下水道部長	森川浩行君	両津病院院長	倉内学君

---

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和6年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 医療機関の在り方を問う</p> <p>(1) 佐渡地域振興局主催の医療講演会の説明では、佐渡市は医療崩壊寸前とのことであったが、このような現状で今後どのようにして佐渡市内の医療を守っていくのか</p> <p>(2) 厚生連に佐渡市の医療の重要な部分を任せているが、そのことに対して佐渡市はどのように連携や支援をしているか</p> <p>2 市営温泉の在り方について</p> <p>(1) 温泉は健康増進施設となっているが、健康増進施設を減らすのはなぜか</p> <p>(2) 医療施設が崩壊寸前であれば、健康増進施設の利用者を拡大して医療施設の負担を軽減してはどうか</p> <p>(3) 健康寿命日本一を目指すためには健康増進施設をどのように活用しているか</p> <p>3 消滅可能性自治体としての佐渡市は、脱却するための対策を考えているか</p> <p>(1) 佐渡市はなぜ消滅可能性自治体となっているか原因を把握しているか</p> <p>(2) 対策として20歳～39歳までの女性をどのようにして増やしていくか</p> <p>(3) 社会減対策が必要と言われていたが、どのような対策を考えているか</p> <p>4 佐渡市職員の在り方を問う</p> <p>(1) 正規職員が減少するのはなぜか</p> <p>(2) 正規職員を会計年度任用職員に置き換えるのはなぜか</p> <p>(3) 会計年度任用職員の男女比はどのようになっているか</p> <p>5 島留学について問う</p> <p>(1) 島留学の対象となる学校を限定しているのはなぜか</p> <p>(2) 島留学のPRはどのような方法を取っているか</p> <p>(3) PRの地域はどこまでが対象なのか</p> <p>(4) 今後希望者を増やしていく予定はあるか</p>	中 川 健 二
10	<p>1 大平高原に建っている旧売店2棟・公衆トイレ・美化活動について再度問う</p> <p>(1) 旧売店2棟の今後について問う</p> <p>(2) 公衆トイレの利用再開はできないのか（工事概算金額など）</p> <p>(3) 美化活動の今後の計画について問う</p> <p>2 白雲台の外壁修繕をしたか 工事概算金額・利用者人数等について問う</p> <p>3 真野行政サービスセンターの利用計画について問う</p> <p>4 真野ふるさと会館駐車場を舗装できないか。また、強風対策はできないか</p> <p>5 県道金井畑野線、市道金丸線の拡幅計画はあるか</p>	山 本 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>6 両津一新潟間の貨物船が長期故障時の危険物（液化酸素等）海上輸送について問う</p> <p>7 地域経済循環創造事業交付金について問う 資料を読みグループ会社以外の会社に影響ないか</p>	山 本 健 二
11	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 佐渡市非核平和都市宣言に原発事故の脅威を加える改正について 宣言文に、原子力発電所の事故発生により放射性物質被害と向き合うようになったこと、また、核兵器廃絶を強く訴えることが書かれていることは非常に重い。これに「かけがえのない「命」を損なう原子力発電所事故の脅威を再び経験することがないよう願う」との内容を加えるべきと考えるが、どうか</p> <p>2 新型コロナワクチン接種に係る問題について</p> <p>(1) mRNAワクチンの被害の周知を、乳幼児を育てる親から高齢者まで対面で質問も受けながら行うこと</p> <p>(2) 予防接種健康被害救済制度についての周知状況はどうか</p> <p>3 世界遺産「佐渡金山」の「全体の歴史」の反映について</p> <p>(1) 相川郷土博物館内の朝鮮人労働者に関する展示の責任者は誰か</p> <p>(2) 展示内容は、管理に関する書類が大半を占め、偏っているが、平等性を確保するためにもあらゆる当事者、特に朝鮮人労働者の実態についても展示すべきである</p> <p>(3) 書類の展示には説明がないと解からない。説明の充実を求める</p> <p>(4) 韓国が求めた強制性の記述について、新潟県史に書かれているものを誠実にそのまま紹介することを求める</p> <p>(5) 「全体の歴史」については相川町史に水替え無宿人や遊郭の遊女について記録されているものなども広く活用することを求める</p> <p>4 佐渡金山労働者の追悼式について</p> <p>(1) 11月24日の開催に当たり、混乱が多すぎた原因は何か。毎年開催することを日本政府が国際社会に表明したことの重みを反省すべきではないか</p> <p>(2) 来年以降の開催をどのように改善していくのか</p> <p>5 佐渡の特別税の導入について 行政需要の精査をどのように進めているか</p> <p>(1) 上下水道費用</p> <p>(2) ごみ処理費用</p> <p>(3) 自然環境、景観保持の清掃費用</p> <p>6 雇用機会拡充事業の適正な実施について</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>(1) 令和5年度は50の事業者が総額4億円の補助金を受給している。その中で1件の不適正受給が内部告発によって発覚した。市は、残る49件について全て精査したか</p> <p>(2) 過去に遡っても他に違反事業者はいなかったと言えるか</p> <p>7 犯罪に巻き込まれない消費生活の健全な実現について 近年佐渡島内での盗撮事件で逮捕される事案が急増している。盗撮された映像が販売される場合は、被害の救済が困難になる。被害者を生まないためにも市としてできることを啓発すべきと考える</p> <p>(1) 消費生活の問題として市民に広く啓発する機会を増やすことを求める</p> <p>(2) 学校教育での消費者教育に具体的に反映させるべき</p> <p>8 市職員内のパワハラを根絶するために 佐渡市のパワハラ根絶に対する調査、対応には問題がある。持続可能な働きやすい環境づくりのために改めてすべきことは何と計画されているか</p> <p>9 共同親権の来年度以降の施行について 共同親権が子どもの人権に照らして適正に運用されると考えるか</p>	荒井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、サイドブックの所定の位置にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） おはようございます。佐渡の声会派の中川健二でございます。いよいよ師走で、今年もあと僅かで終わります。最近アクティブで外向的と思っていた友人が、以前と比べると行動範囲が小さくなり、消極的とか、ひきこもりではないですが、自分のテリトリーを守るかのように見える、これも加齢のせいかなと、リタイアして環境が変わったせいなのかは分かりませんが、現役時代とは明らかに変わっている。このことは、自分にも思い当たる節があり、現役時代のように常に新しいものを追い求めているは自分の足元がおろそかになってしまう。足元を固めながら、時代に乗り遅れないように、目を見開いていかなければならないかなとしみじみ思っているところです。

佐渡市も人口減少は止まることなく、減り続けているようですが、年代別に見ると全年齢が減少しているようです。高齢者が寿命を全うして亡くなるのは致し方ないにしても、その場合は次の年代が後補充されるので、仕方ありませんが、問題は仕事がないからと島外に仕事を求めて出た場合の働き盛り世代の減少です。この場合、子供を含む家族も転出することになり、佐渡の子供の人口も減少することになります。子供がいなくなれば、将来は見込めません。もっと恐ろしいのが若い女性の流出です。これは言わずもなで、後に続く者がいなくなるということだから、冗談抜きでトキしかすまない島になってしまうのではないかと危惧しております。上げ膳据え膳で、床の間に飾ってでも里に残ってもらいたいものだとしみじみ思います。このところ医療施設の減少が続いて、今ある医療現場も私たちが感じている以上に大変な状態になっているようです。先日医療の講演会で、南佐渡地域医療センターのオンライン診療の説明で、佐渡病院の院長が、佐渡の医療は医療崩壊寸前ですとおっしゃいました。佐渡の人口減少はここまで来たかと大きなショックを受けました。人口減少の影響は医療ばかりではなく、いろいろなところに及んでいますが、まだ悲鳴を上げるには至らないで歯を食いしばって頑張っているところもあろうかと思えます。この状況はしっかり精査をして、手を差し伸べるべきところは力を合わせて生き残るところを見極め、全体を見渡せる行政が指導してほしいものだなと思えます。要するに行政は全てを網羅しているとはいえ、今後は人口減少で全てを支えることは困難になってくるのではないかと。佐渡の特徴を生かして、何かに特化して支えて、そのほかは民間の活力や市民のネットワークの力を借りるようにしなければ、全て力及ばなく、佐渡市全体が沈み込むことになるのではないかと思います。ここは全体で熟議し、どの分野を支え

るのか、全体で納得して進めるべきかと考えます。

先日地域の小学校で干し柿づくりのお手伝いをお願いされ、喜んで参加させてもらいました。5年生の干し柿づくりのお手伝いをさせてもらい、元気を分けてもらえたなと思っております。私の住んでいる地域には子供の声は全くありませんが、いるところにはいるものだと思います。5年生も20名弱ですが、4班に分かれて皮むき作業のお手伝い、子供の声を聞きながらの2時間でしたが、高齢者には心地よい時間となりました。今は既に学年1クラスですが、これがさらに人口減少が進むと複式学級となるわけです。自分の身近に子供がいなせいか、子供たちはどことなくあか抜けて、町場の子供のように感じていましたが、話をしてみると羽茂特産の柿を家でつくっていると聞きました。柿もぎは手伝っているのかと聞いたのですが、まだそこまではいっていないようです。柿農家と聞いて随分親近感が湧き、20年後のこの子供たちが社会に出たとき、この地域はどうなっているのか、この子供たちはこの地に残っているのか。想像もつかないですが、この地で活躍する大人になってほしいものだし、そんな社会にするのが自分の使命だなとも感じながら干し柿づくりは終わりました。そんなことを思いながら、演壇からの質問をいたします。

医療機関の在り方を問う。(1)、地域振興局主催の医療講演会の説明では、佐渡市は医療崩壊寸前とのことでしたが、このような現状で今後どのようにして佐渡市内の医療を守っていくのかお尋ねします。

(2)、厚生連に佐渡市の医療の重要な部分を任せているが、そのことに対して佐渡市はどのようにして連携や支援をしているのかお尋ねします。

2、市営温泉の在り方について。(1)、温泉は健康増進施設となっていますが、健康増進施設を減らすのはなぜか。

(2)、医療施設が崩壊寸前であれば、健康増進施設の利用者を拡大して医療施設の負担を軽減するというのでしょうか。

(3)、健康寿命日本一を目指すためには、健康増進施設をどのように活用しているのかお聞かせください。

3、消滅可能性自治体としての佐渡市は脱却するための対策を考えているのかお尋ねします。(1)、佐渡はなぜ消滅可能性自治体となっているのか。どんな原因があるのか把握しているのかお尋ねします。

(2)、対策として、20歳から39歳までの女性をどのようにして増やしていくのかお尋ねします。

(3)、社会減少対策が必要と言われていますが、どのような対策を考えているのかお尋ねします。

4、佐渡市職員の在り方を問う。(1)、正規職員が減少するのはなぜでしょうか。

(2)、正規職員が会計年度任用職員に置き換わっているのはなぜかお尋ねします。

(3)、会計年度任用職員の男女比はどのようになっているのかお尋ねします。

次に、5、島留学についてお尋ねします。(1)、島留学の対象となる学校を限定しているのはなぜでしょうか。多くの学校で留学生が来ていただければ、佐渡の人口が増えると思いますが、そのところをお尋ねします。

(2)、島留学の広報、PRはどのような方法を取っているのかお尋ねします。多くの希望者が佐渡に来てもらえるような対策を取っているのかを聞かせてください。

(3)、PRの地域はどこまでが対象なのか。全国に佐渡の存在を広報しているのかどうかをお尋ねします。今後さらに島留学の希望者を募っていくのか、予定はあるのかをお尋ねします。

以上で演壇からの質問は終わりです。よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず佐渡市内の医療をどう守っていくのかということなのですが、かなり全体の話ですので、現状だけ申し上げますと、我々としては6市が集まって、まず中核病院をしっかりと県に支援してほしいということをここ数年ずっと要望してきたところでございます。これは、県立病院は県が直営で運営しているわけでございます。同じような中核病院として、厚生連病院につきましては民間である厚生連、そして佐渡市なり自治体が運営しているわけでございます。当然県税、県の税金の入り方が全く違うわけでございます。そういう点で、我々としては県立病院並みの支援をしてほしいということで話をしております。そして、現在厚生連の経営が危機になっております。これは佐渡というお話でしたが、何度も申し上げておりますが、地方の医療機関の今回の危機は急な人口減少、人口減少も一つの要因ですが、やはり診療報酬の改定にあるのだろうということは民間の医療機関からもお話を聞いておるところでございます。また、厚生連は佐渡病院だけではございません。新潟県で11の厚生連病院がございまして、ここをしっかりと経営をどうしていくのだと、この経営危機をどうしていくのだ。そして、県立病院自体も経営危機になっているわけでございます。その中で、医療圏をどう守っていくのだ。今それを県と厚生連がまず経営の部分の話しておるということでございます。短期、中期、長期にわたってこの医療圏をどのような体制で守っていくのか、今回その議論が必要だというふうに思っております。一方、これ市町村だけで守るというのもまた違うというふうに私は考えております。やはり県の役割、そして国にも今の危機をしっかりと理解していただいて、早いスキームで医療制度を変えていただく。今ニュースで少しずつ出ておりますが、国のほうも地方への医療、大分議論が始まっているようでございます。そういうものを動かしながら、今厚生連と県が議論しているものを我々としてはしっかりと判断した上で、国、県、市の役割をしっかりと明確にした上で、この医療機関というものの医療を守っていくという形をしっかりと出していきたいと考えております。

どのような連携、支援でございますが、厚生連病院への支援につきましては佐渡病院が当然市内の中核病院でございます。そういう点で、佐渡総合病院と南佐渡地域医療センターの運営費助成のほか休日急患センターの運営なども委託しておりますので、今年度の当初予算で2億7,000万円を計上しておるところでございます。

市営温泉の在り方でございます。健康増進施設を減らすということはなぜかということでございますが、全てにおいてまだまだ経営改革を含めて、それができる状況だということでございます。この方針につきましては、3年前に議会に全て説明をしておるつもりでございます。そういう点で、議会にこの指定管理、この3年間で民間への方向も含めた形で新しい方向性を出していくということで御説明を申し上げた上で、この形で取り組んでおるわけでございます。ですから、今回民間にしていくということは全く考えておりませんし、当時委員会からもしっかりと方向性を出せという指摘も受けておりますので、それに沿って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

健康増進施設がなくなるとか、そういうことではないというふうに思っています。ほかの議員のときにも申し上げましたが、直線で約17キロメートル、人口規模7,000人のところに大きな温泉といいますか、日帰り入浴施設が3つあるということでございます。そのほかにも入浴施設があるわけでございます。その中で、やはり民間を生かした活力を残していくため、逆に温泉をしっかりと残していくためにも、一定程度お客様を集約して経営を改善していくということも大事だというふうに思っています。また、そこに税が関与したものはできるだけ入るべきではないというのも一つの基本的な考え方でございますので、しっかりと民間の活力で運営できるように、これからも協議をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、人口減少の問題でございます。この消滅可能性自治体というの、本当に申し訳ありません、2014年にもう出ております。2014年に出て、この考え方は基本的に女性が減るかどうかということになっております。豊島区の例なんかは有名ですけれども、東京で豊島区が唯一この消滅可能性自治体になって、いろいろな改善をしながらこれを脱却したというところもあるというふうに思っております。ただ、私自身は就任したときから若い世代、これが移住、定住も含めて、Iターン、Uターンも含めて帰ってくることが大事であるということはずっとお話をし、そのために政策を打ってきておりますので、今回これが出たから何か新しいことをやるということは基本的には考えておりません。今までみたいに女性を増やすということでございますが、これも女性のみを増やすというターゲットというのは基本的に考えておりません。やはり若い世代が佐渡で働きたい、佐渡で暮らしたい、そういうものをしっかりとつくっていくというところを今官民合わせて取り組んでおるところでございます。社会減対策も同じ考えで取り組んでおります。

今結果として、年代別に申し上げますと、30代ぐらいの年代であるとまだ若干社会減、マイナスではございますが、大分均衡に近づいておりますし、40代、50代に至っては、社会増に近くなっておる状況でございます。やはり今の社会減の問題は、10代から20代、高校を出て働く、大学を出て働く、こういう方々がUターンできるような仕組みづくりが大事だというふうに思っています。そういう点で、今佐渡の子供たちにこの佐渡を知ってもらうという取組を徹底的に進めていこうということをもたまたま議会にも御報告をさせていただいておりますし、職員とも話をしております。そういう形で働く、暮らすを含めて、取り組んでいくということを政策に挙げております。

佐渡市職員の在り方でございます。正規職員が減少するのはなぜかということですが、当然人口も減るわけでございます。これで正規職員が増えたら、非常に大きな問題だというふうに私は思っております。基本的にやはり持続可能な行政をしっかりとつくっていかなければいけない。定員適正化計画もございしますが、デジタル化も含めまして、効率的な行政をしていかなければいけないというのが基本でございますので、多くの職員をこのまま同じ形で雇っていくということ自体が、私は行政運営としては非常に問題があるというふうに認識しております。

その中で、会計年度任用職員でございますが、やはりしっかりと、これは実は議会からの御指摘もいただいて変えている部分もございします。すなわち時給の給料の方々であると、本当にワーキングプアをつくっていくということになると思います。もっと会計年度任用職員も働きがいがある仕組みをつくっていききたい。しかしながら、公務員と同じ仕組みではない。それは、業務をしっかりと切り分けて、俗に言うサービスを切り分けてルーチン業務、基本的には繰り返し業務等を含めて、そういうものをしっかりと業務の

中で切り分けて、それを会計年度任用職員が行っていただくということを含めて、業務の切り分けと会計年度任用職員の採用、これをしっかりと取り組むということで業務執行を進めておるところでございます。男女比につきましては、総務部長から御説明をさせていただきます。

島留学でございます。全ての学校というお話でしたけれども、これ本当に議員、どのぐらい手間と支える人がいるかということでございます。しっかりとやる気がある地域、地元が頑張る地域、やっぱりそういうところを徹底的に支援していくということが重要でございます。市がリードしていろいろな情報提供してやりましょうというお話はできますが、全て市がやるということはもう全く不可能でございますし、逆に持続可能にならないというふうに私は考えております。そういう点で、地域が頑張ってやろうというところを徹底的に支援していくと、そして成功事例をつくりながら、各地域がどんどん頑張っていく、そんな形ができることを我々としては目指しておるわけでございます。そういう形で、今松ヶ崎、そして内海府地区、内海府も非常に順調に学生が増えている、留学が増えているというお話も得ております。住むところも含めて、様々な支援も今様々検討しておるところでございます。

情報発信でございますが、親子留学につきましては小中学校のホームページ、羽茂高校の島留学については地域みらい留学制度の募集サイトを活用して、全国に向けて情報発信をしております。これだけでまだ足りると私自身も考えておりませんが、国の支援も……これは総務省へ行って、この島留学の話をちょっとしていきたいというふうに考えておりますが、この国の支援も得ながら高校ができるのか、もっと小中学校で広げられるのか、そういうところも含めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、会計年度任用職員の男女比について御説明を申し上げます。

令和5年度の会計年度任用職員の男女比につきましては、男性が19.5%、女性が80.5%となっております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。それでは、まず1番の医療機関の在り方のほうから二次質問をさせていただきます。

佐渡病院長の言う、佐渡市は医療崩壊寸前とおっしゃいましたが、これはどういう状態を指すのか。今後この医療崩壊寸前の佐渡の医療はどんなふうになっていくのかお尋ねします。お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐藤院長の崩壊という意味合いについては、佐渡病院へ来院されて御承知かとは思いますが、非常に多くの患者様が来る。人手不足ということで、対応するスタッフについても非常に限界がある。それから、先ほど来御質問のありました経営の問題等々を含めた崩壊というようなことを指しているというふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そういうことで、それが結果としてどうなるのかということですけども、結局人手不足で今の経営状況を継続していくことができなくなってしまうというのは、お客は来るけれども、対

応できないということなのかなというふうに思いますが、これ先ほどから、今回の一般質問でも大分意見も出ましたし、市長の答弁とかでも今後やはり佐渡市だけでできる問題ではないので、県や国のほうから手を差し伸べてもらえるように努力するという答弁もありましたので、そうなのかなというふうに思いますが、ただ現状として厚生連に従うしかないわけで、佐渡市が経営しているわけではないのですけれども、ただ住民としますと人口減少で経済が回らないことを理由に医療の質が低下して、この地に居住することをためらうような人が出てしまう。特に高齢者の多い佐渡では、医療施設の確保は重要な問題だと思えます。医療講演会の説明で、病院長は今の佐渡総合病院、両津病院、相川診療所、南佐渡地域医療センター、この4つは医療の拠点として残していきたいというふうにおっしゃいました。このことは、佐渡市としても、佐渡市が責任を持てるかどうか分かりませんが、このことを佐渡市の一番医療の重点目標としてもらいたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども市の中でも今回の医療対策につきましては、非常に重要な問題という認識で対応しておるつもりでございます。また、今後どのようにしていくのかということにつきましては、これまでも答弁させていただいておりますように、まずは市民の方々の健康増進の事業等を積極的に行っていくというのが、今の市の中で事業展開としてできることであろうというふうに考えております。院長の講演にもございましたように、病気の治療から生活するというような方向転換というのも一つの方向であるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もちろんそれは、健康増進の温泉施設とかも絡んでくるのかなというふうには思うのですが、医師不足の解消のためにオンライン診療は今回すると、既に始まっているわけですが、説明会の中でもありましたけれども、このオンライン診療で全てが解決するわけではなくて、簡単に言うとオンライン診療が入ったから医師は必要ないのだということにはなかなかないという説明でした。そのとおりでなというふうに思いますが、やはり4施設を残すという佐渡市の大きな目標プラスここにやはり医師が常駐してもらいたいということをやはり守り抜いてもらいたいなというふうに思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう守りではなくて、攻めるということだというふうに思っています。今いろいろなところでお話をしております。ただ、本当にフリーでなかなか来るといふ医師は現状非常に難しい状況でございますので、短期的な要素も含めながら様々議論をしておるわけでございますので、すぐ答えが出せるかどうかはちょっと別にして、ほかでも申し上げましたが、私自身も諦めの悪い男ですので、何とか佐渡に短期的にでも医師が働けるような形を粘り強く、いろいろな機関と交渉してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） これは、この4施設を守り抜くことと常駐医師がいるということは、やはり住民にとっては大切なことだなというふうに思いますので、ぜひともこれは佐渡市として頑張って、いろいろな

方策を講じてもらいたいというふうに思います。

では次に、市営温泉の在り方についてお尋ねします。クアテルメ佐渡の今の指定管理先は民間の業者ですけれども、この民間業者に何を期待してこの業者を選定したのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

クアテルメ佐渡の運営、それから民間の事業者の発想、それから活力というようなところを生かした施設運営を期待して委託したものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それで、もうおよそ2年経過しましたけれども、その業者は期待どおりの結果を残しているのかお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

イベント等いろいろな機会を捉まえながら周知をし、市民の方々に楽しんでいただけるというような事業を展開していただいているというふうに感じておりますし、私どもちょっと官の発想ではないようなことに取り組んでいただいているというふうに感じております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ただ、もちろんコロナ禍もありまして、利用客が大分減少しています。これがコロナ禍以前に戻っていないように感じるのですけれども、現実にはどうなっているのか。どのように位置づけているのか。分析というか、今言われるように民間の発想はいいということですが、ではこの人数が増えないのはどういうふうを考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

コロナになりまして、やはりどの施設も利用者が減っているという状況は回復しているとは言い難い現状かというふうに認識しております。また、今の人数が減っている部分につきましては、これという要因があるわけではございませんけれども、全体的に人口が減少していること、それからいろいろ御質問の中でも御説明させていただいておりますが、地域にいろいろな温泉施設、多目的な施設がございますので、そういったところを御利用いただくというようなことで、お客様が分散しているということも現状としてあると思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 増えていないのと、あと行ってみれば分かるのですけれども、コロナ前に戻っていない、本当にお客様がちょっと寂しいなというふうに思いますし、あと施設の破損したものが修繕されないというようなことは、これはどういう……民間だからということはないと思いますけれども、それはどういうことでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

施設の老朽化等につきましては、各施設もろもろあるかと思っておりますけれども、お客様に危険が伴ったり、

施設の営業に支障が出るようなことにつきましては、できるだけ早急に対応をしておるところでございますし、それからしばらく様子を見てというようなところも当然ございます。また、予算の計上等とも併せながら、毎年度事業者と協議をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 一番の結論は、お客が入らないということがどんな理由というか、言い訳をしてもお客が少なければしょうがないのかなというふうに思いますし、これはやはりお客を増やしてもらうような対応を取ってもらうのが、やはり佐渡市としても大きなお金を託しているわけなので、ここは何としてもお客を増やすように要望してもらいたいなというふうに思います。この指定管理の終了後は、民間譲渡ということになっているわけですけれども、もしこれ引き受ける者が現れなかった場合は、この施設はどのようにするつもりですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

これまで御説明してまいりましたとおり、民間の応募がなければ、市としての運営は行わないということで方針を出しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市が運営しないということになると、その施設はどうなりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現状の温泉、入浴施設としての運営はしないということになります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それは、要するに廃墟になるということでしょうか。そこまで計画は決まっていな  
いかもしれませんが、ウッドパレス妹背みたいに人が誰も寄りつかないような、まだ羽茂にありますけれども、ほかにもそういう施設がありますよね。そういうふうに、もう手を入れないでそのまましておくのかお聞きします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 市の財産管理の基本でございます。目的の条例があつて、その目的のために施設を使う、これが今の健康増進施設でございます。今後市の運営はしないということになると、この目的が外れて普通財産になると思います。普通財産になった段階で、また温泉以外の活用も含めて、施設の活用というのをまた募集していく、それを検討していくということが流れになるわけでございます。その流れの上で活用ができるかどうか、そこが結果的な判断の基になるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この施設は、旧羽茂町のときにふるさと創生事業ですか、予算で造られたものと私は聞いておりますが、二転三転しながら今の状況になっておりますけれども、この温泉の泉質は非常によいというふうに言われておるのですが、そのことは御存じでしょうか。健康によいというのは御存じでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

承知しております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。温泉全体が健康にいいということなので、健康増進施設の条例を立てているということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 健康寿命日本一を目指す佐渡市としては、この温泉施設を多くの市民に利用してもらい、以前はこの温泉施設を利用してもらうために温泉半額券とか無料券を配ったり、いろいろしておりました。今もう、最近は全然こういうことはないのですが、健幸ぽいんとというのは今やっておりますけれども、この健幸ぽいんとと景品とかにすることで、少しでも多くの人に利用してもらえることが施設としての好循環につながると思うのですが、そういった施策を計画するつもりはないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

来年1年間、指定管理期間がございます。現在新年度の事業計画に向けて、事業者といろいろ打合せをしております。今ほど御提案ありました健幸ぽいんとにつきましても、有効活用ということは事業者とも話しておりますので、今後いろいろな展開を考えて、民間で運営していただけるような施設となるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 先日の同僚議員の質問に、市長は何としてもクアテルメ佐渡を指定管理にはできないと言い張っておりましたが、少し視点を変えて、クアテルメ佐渡は入浴施設の位置づけではなくて、健康増進施設、現在もそうなっているというふうにおっしゃっていますが、もっと多くの市民に利用してもらう努力をすればいいのではないのでしょうか。そのことで多くの市民の健康を保つことができれば、かかる経費も生きることになりまして、温泉が健康を保つ上で有効であるということは、先ほども市長もおっしゃっていましたが、昔から広く認められていることです。今の利用客が、健康を保つことを目的に温泉に通っている人がどのくらいいるのか把握していますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

把握はしておりません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 把握をしていないということですが、せっかくこういう健康増進施設を持ちながら、どのぐらいがその目的に来ているかということ把握をしていないというのはちょっと残念だなというふうに思います。私は、この温泉利用客のほとんど全員が健康を意識して利用しているというふうに思っております。もっと健康を前面に出した広報や周知をしてもよいのではないのでしょうか。営業時間帯も、今は多分ランニングコストとかのせいとは思いますが、夕方をメインに働く人対象の営業時間ですが、健康を意識した人であれば日中にリラックスする時間を温泉で過ごしたいと、そういうニーズも必ずあります。そのほかに食事や温泉とスポーツなど、温泉と健康志向の温泉利用もセットにすることで利用頻度

も増えるかと思いますが、特に先ほども言いましたけれども、クアテルメ佐渡の泉質はpHが9.1とアルカリ泉で、利用客にも非常に人気があります。健康増進施設としてはうってつけだと私はと思いますが、健康寿命日本一の掛け声だけではなく、それにふさわしい施設も必要だと思います。市民の健康は大きな財産ですので、縮小の方向を考えるのではなく、あるものを利用して市民の輪の拡大を目指すべきだと思います。この施設は、そういう意味で非常に有効な施設だということです。今市では、健康寿命日本一のために健康推進員という組織があります。私もここに加盟させてもらっていますが、ここの組織は非常に活発で、実効性のある組織で、会員も活発に活動しています。今は食事がメインで、それに運動と市民が集うことを目的に活動しておりますが、これに温泉をプラスしたらもっと効果が上がるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に議員やられている方はもう十分御承知だと思いますけれども、いろいろな議論を経て、今この利用が減っているとか、増えているとか、そんな議論ではなくて、様々な議論を経た上で、2年前に、いや、これではやはり基本的にこれだけ数があると民間も含めて成り立たないと。これは、人口減少もございませう。ポイントとかを含めて、それはコロナの緊急対策として執り行ったので、それをふだんやってしまうと単なる値下げになっていくわけでございませう。それを民間でやったら、経営の悪化になるわけでございませう。ですから、やっぱりその辺を考えて、今までの議論を踏まえた上で条例提案をさせていただいておりますし、今言ったような様々な取組、例えば健康のためにいろいろなイベントをそこでやろうとか、これも色々取り組んできた中で、非常に難しいところで3年間のこの期間ということで取り組んでおりますので、今議員の御指摘のあったような、形は多少違うかもしれませんが、私自身今までも様々な形で取り組んできて、今こういう状態になっているという形だというふうに思っています。いずれにいたしましても、何度も申し上げますが、直線で約17キロメートル、人口において約7,000人、これは子供から全ての人口です。その中に日帰り入浴施設が大きなものが3つあるということございませう。どうしても経営が厳しくなる。最終的には、民間まで影響を与えて、運営ができなくなる可能性も今これから秘めているわけでございませう。そういう点も含めまして、税金を入れながら温泉施設を守っていくというよりも、民間の活力を生かしながらこの温泉を守っていくと、健康増進に使っていくと、そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この温泉施設をどうするか、こうするかは、最終的には市の判断ということですが、ただ今言ったようにいろいろな効能がありながら、これを先ほども言ったようにもし民間譲渡ができない場合は、今のウッドパレス妹背のように、これは廃墟となってしまうのかなというのは非常に私は残念です。もっと効率的に、市民の健康を保つために利用してもらえるといいのかなというふうに思います。

では、次に移ります。佐渡市が消滅可能性自治体というように評価されているのは14年前からということですが、なぜ佐渡市がこの消滅可能性自治体というふうに指定されているのかということをごどのように考え、受け止めているのかお聞きします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどの答弁でもお話しましたが、なぜと言われれば女性の数が減るかどうかと

いうその一点でございます。ですから、これに向けて我々はしっかりと若者の移住、定住を含めて取り組まなければいけないというのは、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長は、以前から人口減少は、これは仕方がないのだと、全国的なものだからというふうにおっしゃっておりますが、このように消滅可能性自治体というふうの評価されても、それは仕方がないというふうに捉えているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは他人の評価です。我々はある意味、私自身はその評価を得ながら政策をつくっていくということで取り組んでまいります。また、誤解なきようにお伝えいたしますが、人口減少は仕方がないという話はしておりません。全国の中で人口減少が進む中で、数だけに絞り込んだ話をするのはもうそれは守ること自体が厳しいという判断でございます。ですから、人口の質を変えていく、若い人が移住、定住をしながら、高齢者が元気で、病院もやはりあまりかからずに暮らせる。そして、子供が欲しい人が子供を産める、この社会しっかりとつくっていくということを4年前からお話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 佐渡市というのは、市民のための自治体だというふうに思います。そのためには、市民の幸せを追求し、人口を増やしていくということが大きな使命だと思いますが、間違っていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の質問でも何度か話をさせていただきましたが、市民の皆さんの幸せのために行政があるというのはもう当然の話でございます。ただし、議員、人口を増やせというお話ですか。5万人、6万人にしろというお話であるとする、私は約束できないことは言わないようにしております。ですから、全体の今結婚の問題、子供の数の問題、やっぱりこれがある中で、もう単純に数が増えるというのは、日本全体も含めて厳しいというのが今の状況だと思うのです。だからこそ働く若い人を含めて、働く世代を移住、定住、そして起業、それで多様な仕事をつくりながら、佐渡においでいただくということをこの4年間ずっと取り組んできたわけでございますので、私はこの佐渡の今の人口をこれから右肩上がり増やすというのはなかなか難しい。下げるスピードをしっかりと落として、働く世代を増やしていくところが私は大事な施策の柱になるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長のその理念は分かりますが、言葉尻を捉えるわけではないですが、消滅可能性自治体に指定されているということは非常に残念だなというふうに思います。それは、誰しもそう思うと思いますが、今後この消滅可能性自治体を脱却したいと考えるのか。先ほどから言っている、全国的にこういうものだから仕方がないと思うのかをお尋ねします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申しておりますけれども、他人の評価で何か変わるということではないと思っています。しっかりと政策を打って、市民の皆さんと一緒に人口減少対策に取り組んでいくということが大事でございますので、そこを解消するとか、解消しないとかというのは、私の頭の中ではないという

ふうと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 10年前の調査以後、10年後の今年またこの消滅可能性自治体が発表されたわけですが、新たに該当する自治体が99あるそうです。一方で、脱却した自治体もあります。それ239自治体があるそうですが、佐渡市は若年女性減少率が10年前よりさらに悪化しているという結果になっているそうです。言葉を換えれば、今の佐渡市は消滅可能性自治体の方向にアクセルを踏んでいるということになります。脱却するためには社会減少対策は必要ですが、この対策はどのような対策を取っているのかお聞きします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 4年前から説明をしておるつもりでございます。いずれにしましても、起業を含めて佐渡で多様な働く場所をつくらなければ、若い人が佐渡に住みにくいというところでございます。ですから、IT企業も含めながら様々な企業を誘致、また新しく業を起こす起業を含めて取り組みながら、移住、定住の増加、また今やっぱりUターンの支援をしっかりと考えていかなければいけないと思っておりますので、今の佐渡の子供たちにもしっかりと佐渡の必要な仕事であるとか、佐渡の魅力であるとか、それを知ってもらおうという政策をずっと議会にもお伝えしながら進めてきたというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） いろいろ策は講じているということですが、社会減のための対策は住みよい島佐渡を重点目標とすべきだなというふうに思います。現実には医療崩壊寸前で、働く場所はなく、女性活躍なんて言葉だけで踊らされる女性はいないということです。事実、若い女性が活躍する場所はないのではないかとこのように思います。あまりにも働く人に厳しい佐渡を若い女性が脱出しているとしたら、若い女性の処遇を、何とかして佐渡に残ってもらいたいというふうには思わないでしょうか。前回の9月定例会でも述べましたが、佐渡市の職員に若い女性を優遇して採用することが消滅可能性自治体の脱却の一番の近道と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私に法律違反をしるということでしょうか。我々の採用は、きちんと適正な試験により行うということになっております。女性だから入れるとか、入れないとか、そういうことをすると、逆に皆さんから叱られるのではないかと私は思っております。ただ、女性が働く社会をどうつくるかというのは、やはり女性の場合働くだけではないというふうに思っています。やっぱり環境であるとか、そういうものもあるわけでございます。そういう点では、今交通手段も有人国境離島ができて、かなりJR並みで新潟まで行けるようになってきているわけでございます。そういう点も含めながら、女性だけではないと思います。若い世代が住めるような、暮らせるような、働く、暮らすということをしかりと考えていくということで、来年度働く・暮らす推進室をしかりつくりながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長は、一生懸命脱却するために頑張っているということ、そう言いたいのだと思います。

それでは、佐渡市職員の在り方に移ります。現在職員定数条例に満たない職員数となっているのですが、これは問題ありませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 業務効率を含めながら、各課でいろいろな議論をして、足りない部分もあるかもしれませんが、総予算枠の中で、約480億円の中で給料の占める割合が80億円を超えているわけでございます。やっぱりこれが行政運営に非常に大きな課題になっていくわけでございます。また、給料は基本的には今年の人事院勧告も含めて上がるようになっていくわけでございますので、様々な改革をして取り組んでまいりましたが、80億円の枠を抑え切れずにどうも超えていきそうだということになっております。もし就任前と同じシステムであれば、もう多分85億円、86億円ということで、それだけ人件費もかかっていると思っています。そういう点で、様々な形で細かい話ししながら改革をしてきたところでございます。この総人件費というものを一つの目安にししながら、デジタル化を含めながら取り組んでいくということが大事だと思っております。

先ほど、すみません、「推進室」と申しましたが、推進の係をつくったということでございますので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長の采配で人件費を抑えていると、その結果が定数不足ということになっているということですが、働く人たちはこれをどう受け止めると思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、職員に総務部長を通して申し上げているのは、この枠がどんどん増えたとどうしても給与カットしなければならなくなる。私自身は、できるだけ給与カットしないように、皆さんが効率よく働いていく、そして効率的な仕事をしていくというところを目指してやりましょうという話をしておりますので、そういう中で全ての職員が理解していただけるかどうかは、私は今聞いてはおりませんが、一丸となって総人件費を抑え込みながら市民のために仕事をしていく。そして、できる限り給与カットまで踏み込まない中で財政再建をしていくというところが大事だというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今ほど定数不足という表現がございましたけれども、職員定数条例はあくまでも上限でございますので、それに不足しておるといふ、そういったことを言うものではございませぬ。あくまでも定数の条例は、この上限という形で定めておりますので、そこの職員数が必ず必要というものではございませぬ。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今の総務部長の説明はちょっと理解できないのですが、定数というものはただあるだけで、そのことによってどういうことでその定数をはじき出されるのですか。ただこの辺でいいたらうということであるのでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の条例改正の提案のときにも申し上げましたが、定員適正化計画に基づきまして、定数の条例の改

正をさせていただくというところがございます。今までの定数につきましては、以前からの形の中で行政改革プランでありますとか、そういったところの中で定義するというところがございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） よく理解できないのですけれども、定数というものは、これはこれだけの人が必要だということで、しかも条例にまでしているわけですから、やはり定数を守るということは働く人たちのためにも必要なわけではないでしょうか。それが今の答弁だと非常に曖昧だなというふうに思うのですが、定数に達していないということは、働く人たちは、例えばの話ですが、10人の定数があって8人しかいなければ、8人の人で10人分の仕事をしなければいけないということになりますけれども、それは不是吗か。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、職員定数条例というその定数はあくまでも人員の上限でございます。そのような形で地方自治体が定めるところが地方自治法の中で定められておりますので、あくまでもその定数を超えてはならないという定数を条例化したものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） お言葉を返すようですけれども、上限であれば、今上限に達していないのであれば、この定数を下げる必要はないのではないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何でこの議論になるかあれなのですけれども、普通は議会から我々に組織の効率化を図れとハッパをかけられるところが一般的なのですけれども、我々が効率化をしたい、いや、待て待てと言われると我々もちょっと困るのですけれども、私自身はやっぱりしっかりと話し合いをしながら、どのような仕事の形態ができるかということが大事だと思っておりますし、職員定数条例を含めましてしっかりと議論をして効率的に、そしてこれから5年、10年、15年、先を見据えた職員の配置、こういうものも含めて考えていかなければいけないというところで考えておりますので、その結果、例えば人口が増えて佐渡市の業務が増えれば定数が増えることもあるかもしれませんが、その業務が減れば減らさなければいけなくなるかもしれない。交付税によって給料は賄われるわけでございますので、やはりこの交付税の在り方と給与の総額、そして定数、こういうものはしっかりと管理しながら業務の効率化、例えば官の仕事を生へ出すとか、こういうものも含めて、様々な形で大きな負担にならないように検討していくということが大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長はいろいろ今言われましたけれども、私の捉えるところは先ほど言った、同じことの繰り返しになってしまいますが、要するに今まで定数のものが定数に達していないということは…同じ説明になりますが、要するに少数で同じ仕事をしなければいけないということになりますよね。このことは、定数の不足分というのはどうされていますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

繰り返しになってしまいますけれども、あくまでも上限という定数を示したものでございますので、不

足をしているというところではございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 定数というのは、これは正規職員の数ですよ。会計年度任用職員という方は、何をされているのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

会計年度任用職員の方も、業務のほうをやっていただいております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） いや、私が聞きたいのは、先ほどから同じことを言っていますけれども、定員に満たない人数で仕事はできないのですから、不足分はこの会計年度任用職員の人が行うということではないのですか。これはいかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しの説明になります。定数というところで、定員が必ずその仕事に必要な定員という数が条例に示されておるものではなく、その上限を超えてはいけないという形の中で、あくまでも条例で示しておるものでございますので、必ず仕事が全部その数でできるというものではございません。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

---

午前11時03分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川健二君。

○10番（中川健二君） なかなかみ合わないようですけれども、私が言いたいのは、要するに正規職員が減った分をやっぱり会計年度任用職員が補っているから業務が回っているのだというふうに私は理解しております。その場合に、やはり定数を減らして会計年度任用職員入れるということがいかなものかということをお願いののですけれども、会計年度任用職員と正規職員の業務内容は同じでしょうか、違うのでしょうか。賃金だけが違うのでしょうか。その差は、どんな理由から生まれるのかお聞きします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも説明したつもりでございますが、基本的にやっぱり業務の切り分けということになるというふうに思っています。一義的にやっぱり大きな考え方としては、民間業務委託できる、そのような業務については正職員以外でお願いできないかということも考えておりますし、その中でそれが全てではございませんが、業務を切り分けて、基本的に単一業務といいますか、仕事の業務内容が同じ業務を繰り返して行く。これも本当に大変な仕事だと思っておりますが、こういうものについても業務の切り分けの中でフルタイム任用の方に専門家としてやっていただくということも含めてお願いしておるところでございますので、ベースは基本的に業務の切り分けというところで考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それだと、今の市長の説明ですと、正規職員と会計年度任用職員は業務内容が違うのだということ、だから賃金も違えば、いろいろな処遇も違ってくるのだと、そういう理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 業務内容が違うところで、それをしっかりと募集をして、試験をして、御本人に来ていただいていることをございますので、これはそういう形でしっかりと業務を振り分けながら、効率的な運用をしていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この会計年度任用職員も一律ではないですね。勤務形態や違いがあるかと思うのですが、これは何種類、どのくらいありますか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

1日7.75時間のフルタイムの会計年度任用職員、それから短時間のパートの会計年度任用職員、それから日々の形の中で忙しいときに1日単位でお願いをするような形の方、それも会計年度任用職員という方で、大きく今分けるとしますと3つの分け方があると考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それぞれに処遇も違うのかと思いますが、まず会計年度任用職員と正規職員の処遇の違いは何でしょうか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

制度的には同じかと思いますが、処遇がそれぞれ違います。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） よく今の説明は分からなかったのですが、要するに身分的には地方公務員ということになるのでしょうか、会計年度任用職員も。そのほかに賃金は大きく違うかと思うのですが、あと福利厚生や年金や健康保険なんかはどういうふうになっていますか。説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

1週間の勤務時間とか、そういったところにおいて雇用保険、社会保険に加入される場合、それから加入しないところの中で処遇が違ふと思いますし、また日雇の方ですとそういったところ、1日単位の時間労働の勤務というような形になります。フルタイム任用につきましては、社会保険のほうに加入をしていただいております。フルタイム任用だけでなく、1週間の労働時間によって社会保険に加入できる方と加入できない方というまた種類がございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長がしきりに退職金もついているのだよというようなことを言っていますが、以前は非常勤という表現でしたけれども、数年前から会計年度任用職員という制度があって、今言われたようにこういう健康保険とかも掛けられるようになりましたし、またボーナスも出る、退職金も出る

というようなところが違うのかな、よくなったのかなというふうに思いますが、何ととっても正規職員と違うのは有期雇用ですよ。毎年雇用ですよ、これ。1年間しか自分の任期はないわけです。その1年先がどうなるかというのは全く分からない、こういう不安定な立場です。まして賃金も、全く賃金が違うかと思うのですが、年収にするとどのぐらい、正規職員とフルタイムの会計年度任用職員との違い、ざっくりで結構ですけれども、違うか教えてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

任用されている年数であるとか、個々によってある程度違いますので、ざっくりといっても金額のほうは何をもって申し上げればいいのかちょっと分かりません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 一番大きいのは、私は先ほど言いましたように雇用期間が違うということ、それから賃金が時給で支払われるということと、給料、月給で支払われることの違いがあるかと思います。間違っていますか。会計年度任用職員は、たとえフルタイムでも最低賃金に近い時給で昇給はありません。ボーナスは出るにしても、正規職員とは大きな格差があります。次年度の雇用を約束されていない不安定な立場となっていますが、このことに間違いありませんか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

フルタイムの会計年度任用職員につきましては月給になります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ちょっと私もよく分かりませんが、月給ということは日給、月給まとめて支払われるという意味でしょうか。時間当たりの時給にすると、正規職員とどう違いますか。フルタイムの時給は。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 職員というものをどのレベルで比べればいいのか分かりませんが、会計年度任用職員でございますので、1年というところでございますので、入った職員、採用されて間もない職員とすれば、そんなに変わりはないかと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私が言いたいのは、かなり正規職員と格差があるのに、このような会計年度任用職員を増やすというのは、市長はそれは効率化だというふうに言いますが、そこで働く人たちも佐渡市民です。やはり賃金が大幅に格差があるところで働くというのは、非常にこれは大変だなというふうに思いますし、そこで働く人たちも家計を支えているわけですから、ある程度のやはり賃金がなければ……しかもここは公務員職場であるので、適正な賃金で働くべきではないかというふうに考えます。正規職員を会計年度任用職員に置き換えることは、市民にとってはサービスの低下にはなりませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 逆に専門の業務を、決まった業務をしっかりとやっていただいておりますので、同じやっぱり公務員ということになるわけでございますので、これでサービス水準が低下になると大きな問題

が生じるわけでございます。我々としては、そこを含めてしっかりと公募をしながら取り組んでいるわけでございますので、これを御理解いただいて働いていただいておりますし、その処遇等につきましては法律等で改善をしていくということも含めて、しっかりと取り組んでいくということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 上司はそうのように考えているということだと思いますが、これだけの格差があった場合、一般的に考えて業務の質が落ちるのではないかというふうにはやはり危惧されます。職員からすれば、仕事の内容に労働条件が見合っていないと感じているのではないのでしょうか。会計年度任用職員の再任用の上限回数は決められていますか。お聞きします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

更新につきましては、5回までできるような形になっております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今5回とおっしゃいましたが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質問を続けてください。

○10番（中川健二君） これは、先ほども言ったように会計年度任用職員にもいろいろな立場がありますが、それは全て5回まで契約更新できるということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則5回という基準があることはあるのですけれども、それを超えること自体は可能であるという認識でございますので、私どもとしてはこの会計年度任用職員の皆さんには、1年1年という任期にはなりますが、しっかりと評価をしながら実力のある方、また意欲のある方にはぜひ働いていただく。そしてまた、我々中途採用枠も採用の中で設けておりますので、ぜひ行政を学んで、そういうところで職員、職員は試験を通らなければどうしてもできませんので、その職員の試験を受けて、ぜひそういうところを目指しながらお仕事をさせていただければというふうに考えております。また、しっかりと業務の切り分けは取り組んでまいります。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 会計年度任用職員は5年ルール、5年ではなくて市長はないというふうにおっしゃいましたか。では、もう一度聞きます。5回以上できるということですか。

○議長（金田淳一君） 中川議員に申し上げます。明確に質問をしてください。執行部がちょっと戸惑っています。もう一度どうぞ。

中川健二君。

○10番（中川健二君） 総務部長は、5回までというふうにおっしゃいましたが、市長はこの5回はないのだというふうに、何回でも毎年更新できるということでしょうか。もう一度お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど説明した内容は、原則5回という仕組みがあるのは事実ですが、それを超えて採用できないということではないという認識でございますので、しっかりと試験、評価等をしながら意

欲のある方には働いていただくということを今考えているということで、これはほかの以前の議会でも議員の説明の中で私自身が発言させていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 実は、この5回というのは、5年ルールというのがありまして、非常勤で……この5年ルールの意味は御存じでしょうか。お聞かせください。今ここでは適用されていないので、5回以上契約更新ができると今答弁されましたが、民間ではこの5年ルールというのがあります。この5年ルールはどのようなことなのか分かりますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

申し訳ございません。5年のルールがなぜかというところは、今私答えるだけの知識がございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） これは、公務員には事実上適用はされないのですけれども、地方自治体の場合は会計年度任用職員というような職員ということになりますが、非常勤のまま毎年雇用で身分の不安定なものを永久にずっと長い間使い続けるというのは、労働者にとっては非常に身分の確保ができなくて大変だということで、この更新は5年までにしよう。5年を過ぎたら正規職員に無期雇用にするというのが5年ルールです。この公務員職場にはそれが適用されないようなのですから、それを市長はないのだというふうにおっしゃいますが、普通に公務員は民間準拠というような言葉もありますけれども、なぜこういう5年ルールではなくて、永久にこの会計年度任用職員のままいなければいけないということになるのか説明願います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公務員は試験採用だからです。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 意味が分かりませんが、それは毎年試験を受けるということですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川健二君。

○10番（中川健二君） では、ちょっと視点を変えます。先ほどの一次質問の答弁で、会計年度任用職員の男女比は8割方が女性だというふうに答弁されました。公務員職場は、男女平等と聞いております。賃金

も男女平等ですので、実際佐渡市の中でも正規職員は、多少はありますが、人数的にも男女ほとんど同じような数字だということですが、なぜこの会計年度任用職員は女性が8割いるのですか。これは問題ではないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

男女というわけではなくて、募集して、試験を受けていただいております。結果的にその中で女性が多いというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そういう答弁であれば、公務員という場合、公正な立場でありながら、これは結果的にそうなったのだから仕方がないのだよという答弁なわけですけども、これって普通に客観的に見れば女性差別ですよ。これはなぜかといえば、これだけ処遇の違う正規職員と会計年度任用職員の処遇が違うところに女性が多く採用されているということは、まさしく女性差別というふうに私は感じます。例えば保育士が多い、看護師が多いというような理由があったとしても、それはそうであればその場を会計年度任用職員にするということ自体がちょっと間違っているのではないのでしょうか。労働者の賃金を削ることはあってはならない、働く者なら誰しもそう思います。昨日の市長の答弁では、佐渡病院のボーナスの減額のことを指して、来年度の職員の雇用状況がどうなるのだろうかみたいな危惧をされていましたが、正規職員を減らして会計年度任用職員に置き換えることは賃金を削るということになりませんか。その大部分が女性であるということは、佐渡市を消滅可能性自治体の方向へ向かわせているというふうに思いませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 逆にそのような視点で考えるほうが女性の差別だと私は思っております。職員採用も、会計年度任用職員の採用も、それはしっかりと公募をして、希望される方の募集という形で、それで試験を行って、優秀な成績の方を採用していくというのは、これはもう絶対我々がやらなければいけないことで、そこに男女であるとか、そういうものの公正性といいますか、そういうものが逆に入ることが問題になりますので、我々としてはしっかりと条件で募集をしてお願いをしているわけでございますので、給与を減額しているわけでも何でもございませぬので、お約束した条件で雇用したものについては、しっかりと対価をお支払いしたいということを心がけておるといってございませぬ。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 市長のおっしゃることは、結果的にそうなったのだからということだと思っておりますが、見かけの人件費を削ることより佐渡の将来を見据えたかじ取りをぜひしてもらいたいというふうに思います。

では、次へ移ります。島留学です。羽茂高校の島留学ですが、非常によいアイデアだなというふうに思いますし、現在羽茂高校へ1名の生徒が来られています。羽茂高校への留学生は今後増やしていく予定でしょうか。お尋ねします。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

羽茂高校に限らず、島留学につきましては、引き続き地域と連携をしながら、全国的にPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひ増やすように努力してもらいたいと思うのですが、増やすために今どんな対策を取っているのか教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

都心で行うイベントなどにも、島留学のチラシなどを持ってPRをしております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） どこまでやればいいのか、私もちょっと想像つきませんが、都心のそういう人の集まるところにチラシを配るだけでよいのかどうか、今後ぜひ多くの方に注目してもらって、島外の生徒に来てもらえるとうれしいなというふうに思います。この生徒たちが何を求めて佐渡市へ留学してくるのでしょうか。教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

佐渡に何を求めてくるかということからは、各生徒によってそれぞれ違いはあるとは思いますが、少なくとも佐渡の自然、そういったものに魅力を感じているのではないかと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 多分そういうことも大きいというふうに思います。ただ、求めているものための受け入れ側としてどんな対策を取っていますか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 一番大きくは、やはり住むところということが重要になってくると思います。

我々としても、地域と連携をしながら住む場所の提供、あるいは高校においてはそういう寄宿する場所、そういったところの確保、それがまず一番重要かと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もともと羽茂は以前、島留学とは言いませんでしたが、カルトピアセンターで島外の子供たちを受け入れて、今の島留学のようなことをずっとしておりました。そういう意味では、そういう土壌があるというふうに私は考えておりますが、今は男子生徒1名ですので、お試し住宅に住んでいらっしゃるんですが、ここにもし女子生徒の希望があったらどうされますか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

現状、議員おっしゃられるとおり、男子生徒1名ということもありますので、お試し住宅を活用しておりますが、女子生徒が希望した場につましましては、下宿ができる場所、日々大人の目の届く場所というところを確保する必要があると考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 今おっしゃられましたように、別の場所を探すということですが、それはもしあつ

た場合でも間に合うのかなというふうに思いますが、日々目が届くということは、やはり未成年を預かっている以上は大切かなというふうに思うのですが、もし今、夜間に何か問題が起きたときの対策は考えておりますか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

現在も、男子生徒のほうにつきましても大人の目が届くという状況にはなっておりますし、あとは警備会社、そういったところとも連動しながら対策をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もう一度伺いますが、警備会社をお願いしているということですが、夜間本当に心配ですね。多分御両親もそうかと思うのですが、警備会社でこの子供たちの……何が起きるかどうかわかりませんが、警備会社で十分対応できるというふうにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

当然警備会社だけで十分というふうには我々も考えておりません。ですので、寮母的な方をお願いして、一緒にそこは協力をしながら行っているところでございます。また、羽茂支所、そういったところとも連携を取っておりますので、1つの手段で十分というふうには我々は認識しておりません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） もう一点ちょっと思うのですが、生徒が求めてくれているものに対しての、例えば休日の過ごしようとか、そういうことの対応は考えておりませんか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

そういった部分につきましては、学校側とも連携をして、生徒のいわゆる課外活動というところに配慮していただいているところで、あとはそういう部分につきましては、地域の方々の協力もいただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） おっしゃることは分かりましたけれども、現実にはなかなか、多分自然を求めてきている子供たちにどういうふうに自然を体験してもらうのかとか、休日を利用したり、放課後を利用したりとかいう、そういう地域の人との交流なり、そういうものは今不足しているのではないかなというふうには私には感じられます。ぜひこの点は、今後のことを考えるとさらに今の対応をもう少し見直してもらいたいというふうに思います。同じ島留学ですが、小中学校の島留学がありますが、この島留学、今2校ありますけれども、これは今どのぐらいの人数がいるか教えてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

松ヶ崎小・中学校におきましては、島留学の小学生8名、中学生は4名となります。内海府小・中学校につきましては、小学生5名、中学生5名という人数になっております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 私もこの数字を聞いたら、これだけの人が佐渡の環境を求めて来てくれているということは、羽茂高校へもさらに多くの需要はあると思うのです。PR次第、こちらの対応次第でまた変わるかと思しますので、今後とも頑張って多くの子供たちに来てもらえるように取組をお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） よろしくお願ひします。山本健二です。

1、大平高原に建っている旧売店2棟、公衆トイレ美化活動について再度問う。

(1)、旧売店2棟の今後について。

(2)、公衆トイレの利用、再開できないか。

(3)、美化活動の今後の計画について。

2、白雲台の外壁修繕をしたか。工事概算金額、利用者人数などについて問う。

3、真野行政サービスセンターの利用計画について問う。

4、真野ふるさと会館駐車場を舗装できないか。また、強風対策はできないか。

5、県道金井畑野線、市道金丸線の拡幅計画はあるか。

6、両津一新潟間の貨物船が長期故障のときの危険物（液化酸素など）海上運送について問う。

7、地域経済循環創造事業交付金について問う。委員会に提出してもらった資料及びグループ会社以外の会社に影響はないか伺いたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、大平高原にある建物の取扱いでございますが、これは民間の建物でございます。基本的には、民間で対応していただく必要があると考えております。

公衆トイレでございます。平成21年度の白雲台竣工後は休止するという方針に基づき、現在に至っております。また、現在水利が確保できていないこともあり、今後の再開は計画しておりません。

また、当該箇所における美化活動につきましては、現在では有志のボランティアの皆様で草刈りなどを行っていただいているという状況でございます。

2点目、白雲台の外壁改修ですが、今専門業者と現地調査の上、修繕費を積算しております。また、即

時に対応できる予算も現在確保できておりません。そういう点から、来年の施設オープン時に修理ができるような準備を進めているところでございます。

修繕の概算額、利用人数については、観光振興部長から御説明をさせます。

続きまして、真野行政サービスセンターの利用計画及びふるさと会館、強風対策につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

続きまして、一般道金井畑野線の拡幅計画でございます。新潟県に確認をいたしました。幅員が狭い区間があることは認識しておるとい状況ではございますが、現時点において具体的にお示しできる計画はないというふうに話を聞いているところでございます。また、金丸地区と吉岡地区を結ぶ市道の拡幅計画でございますが、2車線を確保していることから、現状としてはさらなる拡幅計画はございません。

続きまして、危険物の海上輸送でございますが、液化酸素などについては、各医療機関において患者様の病状に支障が出ないよう一定量を確保しておる状況でございます。それでも、本当に長期にわたる場合は、当然自衛隊、海上保安庁等と運搬についての協議をしていくというところで話をしておるところでございます。

続きまして、地域経済循環創造事業交付金でございますが、これは市が認定するというものではございません。産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用し、地域密着型の創業や新規事業を支援するものでございます。この事業採択に当たっては、国のほうで外部有識者を使って審査を経て決定するものでございます。今回冷凍加工施設が事業採択を受けたところでございますが、佐渡の冷凍加工はもうずっと増やしていきたい、増やしていきたいと話をしている状況でございますので、多くの事業者がどんどんチャレンジしていただきたいというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野行政サービスセンターの利用計画及びふるさと会館駐車場の舗装、強風対策についてお答えいたします。

真野行政サービスセンターのエレベーター設置調査につきましては、今月中に正式な調査結果が出る予定ですが、委託業者からはエレベーターが設置できる見込みであると聞いております。

また、ふるさと会館駐車場は6月に供用を開始してから、利用者の皆様からありがたいとの多くの声が届いている状況であり、大きな問題はないと考えていますので、現状のままで活用していただきたいと考えています。強風の影響についても、現状で学校から特段支障はないと聞いていることから、対策は考えておりませんが、今後も状況を見ながらしっかりと管理していきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 白雲台の外壁工事の概算金額及び白雲台の利用者の人数等について御説明させていただきます。

白雲台の改修、修繕につきましては、約37万円の修繕費が必要であると把握しております。なお、施設利用者につきましては、令和5年度が2万4,716人、令和6年度が2万1,891人となっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それでは、よろしくお願いします。

大平高原の売店2棟の今後について何うというのは、民間の建物だし、佐渡市としては何も言えないと  
いうのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

こちらにつきましては、私ども自然公園法の関係で景観のほうに影響があるという場合には、行政指導  
として適正な管理をお願いするというのが市のできる状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、お願いはしに行ってくれたのですか。今の状態でいいとか、ここは  
きれいにしてほしいなとか、ここはどうしてほしいということはちょっと行ってお願いしてきたのですか。  
それとも、何もしておらないのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在あの建物につきましては、建物の所有者がまだ不明の状況でございます。以前にテナントで入って  
いらっしゃった方々にお伺いもして、聞き取りもしておりますが、依然として所有者が分からない状況で  
すので、行政指導はまだ行っておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら引き続き調査していただきたい。それで、1棟道から見えるのはまだ建物  
らしく見えますが、道から見えないところに1棟あります。これは、至急誰のものでどうなるのだという  
のを先に調べていただきたいと思っております。よろしくお願いします。それでは、いつ頃までに大体分  
かるのか。めどはついておるのか、全然ついておらないか、それを教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

いつ頃というところのめどについては、所有者が判明次第ということですので、私どもも調査は続けて  
まいります。時期につきましては明言できません。今後も適正な管理というところは、所有者にお願  
いをしていくというスタンスは変わりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） どういうことをして調べるのか、登記を見るのか、登記に載っておるとい  
うくらいはもう調べてありますよね。建物だし。それから、公園に造るときには提出書類がありますよね。そんな  
時間たっておるものだから、もう破棄されておるのですか。その辺はどうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

家屋の登記、それから申請関係、もろもろ調べておる状況でございますが、現在の段階で所有者が分  
からないという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番(山本健二君) 登記に載っておらないということは、分からないということはどういうことになっておるのだ。建物は現存しておるけれども、登記にないというのはどういうことが考えられるのですか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 説明いたします。

原則建物、それから土地等の取得をした場合には、登記をしていただくというところがございますけれども、古い建物においては登記をされていないという物件も多数ございます。なので、なぜ登記をしていないのかというのは、所有者でなければ分かりません。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) それはそういうのか分からないけれども、それならどのようにしてあと調査するのですか。建物を建ててくれというときに、県に提出するのか、佐渡市に提出した書類ももう時間たっておるものだから、破棄されて、ないのか。ほかにどのようにしてこれ調べるのですか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 御説明いたします。

土地の所有者等々、いろいろな情報を入手しながら、所有者の確認に当たってまいりたいというふうに思っております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) そのいろいろな情報というのは、どういうのをまずやるのだ。これからどういう手続で所有者を割り出していくというのか、調べていくのか、そこを聞いています。お願いします。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 説明いたします。

建てたときの申請書類等々につきまして、現在まだ明確なものについてはっきりしたところが分かっておりません。書類があるか、ないかということについても、合併前いろいろ旧町村の時代の書類等を確認したりというようなところを手法として考えております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 今の説明を聞くと、売店の提出資料はあったということか。まだそれも発見できないということか。それなのにこれからまた調べるとということか。どうなっておるのか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 提出書類、申請書類につきまして、現在どこにあるかというところを含めて探しておる状況です。一部確認できるものもあるのですが、その中では所有者が分からないので、追加で何かできないかと、調べる方法がないかということをお尋ねしております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 引き続きしっかりと調査して、私あまりちょっと見た目がよくない建物だと思うところもあるし、しっかりと調査して、しっかりした指導をお願いします。次回も聞きたいと思っております。

公衆トイレ、これについてお伺いしましたが、平成21年度だったと市長言っておられると思いますが、大分たっておりますが、平成21年度の段階でもう中止というのか。休止になっておって、そのまんま放置してあるというのか、何もしていないというのがちょっと遺憾だと思っておりますが、前回も言わせて

もらったのですけれども、周りの美観、あれだけ今度はしっかりときれいにしていただきたいと思っております。その辺どうですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

市長から答弁申し上げたとおり、平成21年度、当時の行政改革によって、白雲台の竣工後は休止するといった形で現在休止のほうをさせていただいているところでございます。また、環境美化につきましては、公衆トイレ周辺だけではございませんが、島内全体も含めてこういった形がいいかというのは、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ工事概算金額などと書いてあるのだけれども、もうやる気ないし、はじく価値もないと教えてもらえないのか。それから、きれいにするつもりはあるのか、ないのか、そこだけ教えてください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 1時46分 休憩

---

午後 1時46分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

大平高原の公衆トイレにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、現在平成21年度から行政改革によって休止しているというところと、あと水利、要は公衆トイレのための水源が確保できていないというところがございますので、実質的に今後再開するということは現状考えておりません。また、環境美化につきましては、今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私言いたいのは、質問通告というので書いてあるのに、前は書いてあればちゃんと調べてやるぞと、こういうことを言ってくれておるのだ。あなたたちの判断で、もうこれ全然お金かかり過ぎてできないし、こんなもの言わないでもいいと言っているのか。そこをちょっと教えてくれるか。もうこれは2,000万円も、3,000万円も、1億円も、2億円もかかるから、報告しないでいいわと、こういうことか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回の通告、公衆トイレ利用再開できないかと。当然工事概算金額は、利用の再開が前提になるという形だと私のほうは思っております。今回我々としては、利用再開をしないという判断をさせていただいているところですので、工事概算金額につきましても、もちろん業者の手間というか、お願いするということもございまして、今回は徴収しないところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番(山本健二君) そんなことでいいのかな。大体このぐらいかかるし、中止しておるしと思っているけれども、今度は観光客もいっぱい来てくれておる。今でも白雲台の実績だと2万何千人も来て、これからまだまだ来てもらわなければと思っておるのだ。その考えでいいのかな。大体概算というのは、でたらめのことを言えとは言いませんけれども、大体幾らと言ったら、大体幾らというのをささなければならぬのではないかと。それで、またこれ幾らかかるし、うわあ、そんなにかかるなら、やっぱりやめておかなければならぬと私は思うけれども、その辺どうか。

○議長(金田淳一君) 渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) まず申し上げたいのが、当時の行政改革において廃止が決定した施設でございます。もう一つ、例えば概算にしる、一定の金額を出すと業者に予算等も必要になるケースがございます。そういうことも踏まえて考えたときに、当時行政改革の中で廃止にしたものを今この議論の中で再開するという事はないということをこの答弁で申し上げておる。ですから、予算がかかる概算の調査等は行ってないということでございますので、我々としては今の段階、しっかりと平成21年度に議論をして廃止を決めたものを我々の一存で再開ということは全く考えていないということでございます。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 市長も諦めが悪いかわからないけれども、私も諦めが悪いほうなものだから、また聞くけれども、そう言うけれども、必要な施設だなと感じれば、また使って、せっかくあるものだから、私は使えばいいと思うけれども、その辺はどうでしょうか。もう一回、中止にしたというともう再開できないものか。

○議長(金田淳一君) 渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) 行政改革の視点で廃止にしたものは再開しないというのが基本的な原則でございます。また、その中でどうしても必要な場合、そしてまたここ水利もないところにトイレを維持管理していく。公衆トイレの年間の維持管理費、相当な金額になります。そういう点も考えていくと、距離感も含めて、中に2つトイレが要るかどうかということも現在考えても、私自身はそういうものは造る必要はないというふうに考えております。あればいいのは確かですけども、全て行政のコストの中でやっていくわけでございますので、やはり必要なものを判断したことは尊重して取り組んでいくというのがまず一つのやり方だというふうに考えております。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 今市長言ってくれたように、大体幾らかかるというめどというのか、全然価値がないと判断してもう中止しておるということだけれども、今度はだんだん観光客も来てくれて、あそこをきれいにすれば前の大佐渡スカイラインになるのではないかと、こう考えておるわけだ。そうすれば、あそこにまたトイレがあったほうがいいのではないかと、こう思っておるわけだ。言い方はちょっと分からないけれども、考え方というか、あれが市長と私と違うのかと思っておるのだけれども、私はあれをまた前の大佐渡スカイラインにしたいのだ。観光客がいっぱい来てくれて、観光バスいっぱい上がってもらって、そういうのを私は考えておるのだけれども、そういうふうにはなるというのか、あそこにはトイレがなくてもそういうことができるということか。

○議長(金田淳一君) 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） あの距離にトイレ2つは必要ないというふうには私は思っております。議員おっしゃるように、トイレは1キロメートル単位にあればベストです。もうとにかくどこにでもあればベストです。だが、それは全てコストにはね返ってくるわけでございます。ですから、きちんとしたトイレを一定の距離感に残していくと。この計画、これを行政改革の中で判断してきたわけでございますので、その時々一人の思い、複数の思いでなかなかこれを変えるというのは簡単にはいかないというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長、私も一議員であるけれども、何票か市民の皆さんからもらって、ここへ出てきておるのだ。そういうのも考えて、概算というのを出さないでもよくて、ただ行政改革のあれでやったから、もう復旧できないというのは私ちょっと納得いかないのだ。もう金がかかり過ぎて仕方がないというのは、ああ、これはしょうがないなということは分かるけれども、そう思っております。これは、もう何遍やっても行ったり来たりするからあれだけでも、委員会でももう一遍聞いてみるけれども。

次、美化活動の今後の計画、これについてもうちちょっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在は、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、民間のボランティアの方によって清掃していただいているというふうに認識しておりますが、あちらにつきましては民間の土地でございます。民地でございますので、そちらのほうに公費を入れての整備というところについては現段階で考えておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私は、以前に言わせてもらったのだけれども、市民の者でみんながきれいになるところはきれいにして、できることはやらせてもらって、やりませんか。行政としても、除雪機を用意して、除雪もやりやすいようにするというのと同じように、今度は草刈りのようなのを買ってやらないかと。前言ったように、ボランティアで出て、美化運動を幾ら民地だといっても観光場所でもあるわな。ここをきれいにする、本当に前のようになれば、相当の人間が前に来ておったところだよな。きれいだと行って。その辺も鑑みて、みんなできれいにしないかという運動にはならないのかな。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

地域の方々がそういった思いの中で、現在ボランティア活動によってやっていただいているものと認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、今の状態で市民生活部長はもう十分にあれば以前と同じような場所だと感じておるわけか。もうちょっときれいにして、観光客の方が来て、また売店もできるぐらいのきれいさがあるところだったのだから、そういう場所にして、ちょっとでも観光場所を増やすということに尽力とか、やってみたいとは思いませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

当時の大佐渡スカイラインというので観光客が集まっていた時代というのは、私はちょっと承知をしておりませんが、そのときは確かに景観は変わっているであろうというふうに推察をいたします。ただ、民地に公費を入れて環境整備をするというところがここだけではない場所がいっぱいあるかと思えます。それを民地に公費を入れてやったときに、ほかの土地もというようなことがあったとき、全て公費で賄わなければいけないという状況も生まれます。あくまでも所有者の方がきちんと自分の土地や建物を管理していただくというのが原則の中で今やっておりますので、現段階で公費を入れて整備するという考えはありません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、ちょっと違う点で教えていただきたいです。今度は健幸ぽいんというの、あれに今度は付随して草刈りというのもあるでしょう。何点というの。あれは、公共の場所でやらなければあのポイントはつかないのか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

通告にいただいておりますので、お答えできません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） また怒られるけれども、電話ではこれ言ってあります。それなら、前言った言わないというのでまた叱られるか分からないけれども、次回聞きます。

次、白雲台、これ外壁修理するの37万円ぐらいかかるというのを伺いましたのですが、37万円というお金……余ったお金で出てこないか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

金額の多寡の問題ではないかというふうに思っております。今回予算要求していないというところがございますのが1点と、あと事業者とも相談した結果、現在大佐渡スカイラインのほうは閉鎖されていて、誰も上がることはできないと。そんな中で、今年度必ずしもやらなくても例えば白雲台が崩れるとか、そういうことは全くないというふうに聞いておりますので、それであれば正式に来年度予算要求をさせていただいて、しっかりと対応させていただくと考えたところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私いつこれ言ったかな。9月定例会だったと思うけれども、それからこの概算を取って、発注までに……予算予算と言って笑わないでくれ。私は真剣にやっておるのだ。そういうふうに急いでやらなければならないのは急いでやらなければならないと私は思っておるわけだ。あそこも結構降雪量があると思っておるのだ。そうすると、余計に傷んでくるのではないかと心配しておるわけだ。それで聞くのだが、ゆっくりやり過ぎたと思うか、いやいや、これで精いっぱいだったと思っておるか。その辺答えてくれ。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

前回9月の御質問があってから事業者への相談というのは、すぐにさせていただいております。その中

で、事業者としても冬の積雪の影響等々もないというふうにお話をお聞きしているので、先ほども申し上げたとおり、今年度予算がない中でやるよりも、来年度しっかり予算要求をさせていただいて、しっかりと対応させていただくという判断をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら私が心配しないでもいいということだ。今やろうと、後からやろうと、この37万円で立派になるということだ。そういうことですね。

それで、ちょっと聞き忘れたけれども、私副市長にちょっと聞いてみたいのだけれども、この白雲台と大平高原に行ったことありますか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 白雲台には行ったことはございますが、大平高原にはまだ行ってございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度家族が来たときに行ってみてください。非常にいいところです。大佐渡も見られるし、国仲平野も見られるし、いろいろのところが見えて、本当に景観がいいところです。本当に残してもいいのではないかと思ってくれると思う、行ってみれば。ここもきれいになって、見通しもいいし、いいところだなと。ああ、山本が言うのは本当だなと、こう思ってもらえると思っておる。もうちょっと副市長も島を歩いてくれ。庁舎におるばかりが仕事ではない。庁舎からどこかへ行くのが仕事ではない。ちょっと見て歩いて、おお、山本ちょっとはいいこと言っておるなと歩いてくれ。これは余談だけれども、言ってはならないか知らないけれども。

次、真野行政サービスセンターの計画について、これいつもは11月頃に出すと言ったけれども、12月頃に正式に決まるというか、発表があると。今の段階で懸念しておったエレベーターはつくだろうということまで出ておると、こういう理解させてもらったが、これ費用的にどういうものだ。まだあれだから、出ておらないと思うけれども、強引につけようと思えば、今の技術だし、つけられないことはないけれども、その辺いかがですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

業者のほうからは、一報ということでエレベーターをつけることができるという話を聞いています。どういった場所にどういうふうにつくかということ、また金額とか、そういったことも含めて、詳細については正式な結果のほうを見てもないことには分からないというような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 鈴木教育次長には悪いけれども、教育委員会の言うことはちょっと信じていいのかわか、遅れがちで言ってくれておるな。こういうのはあまりよくないな。もう業者もちゃんと密に話し合って、いつには出ると言ったらそれに間に合うように、無理にやれというのではないけれども、みんなあの建物をもったいない、あのままずっと置くのかと言っている者が多い。これは、しっかりと本当に早く決を出して、今度はどのような利用するのだ。ここへ行かないといけないと思う。ずっとずっとこのまま、あのまま、上下水道課がおらなくなったところを放っておくわけにはいかない。そう思って頑張って、業者の人ともしっかりと相談して、業者に投げておくしかないのか分からないけれども、密に電話して、

電話というのか、お伺いして、なるべく早く、11月に出すといったら11月には出す、そういうふうにしてください。皆さん本当にもったいないと言っておる。あのまま放っておけないと言っておるのだから、よろしく願います。

次、ふるさと会館駐車場舗装できないか、また強風対策できないか、これについてお伺いします。これ今使っているもので苦情は来ておらないと、そして今のままでいいという教育長の説明でしたが、自分にはそうではないと、これやっぱり舗装が必要ではないかという声が自分には届いております。その辺舗装には至らない、舗装しないでいいという判断になっておるのは、どういう点で今舗装しないでいいということをおっしゃっているのか。それと、私これ、真野体育館の解体の説明会、これに行って、これ指摘しておると思うのだ。そのときに、教育長は出席していないし聞いておらないかどうか知らないけれども、そのときの説明、これは砂利のまんまでも何ともないし、砂利浮いてはこないし、舗装は要りませんという説明だったのだ。現状は、あなたたちも見に行ってくれたと思うけれども、違うと思うのだ。その辺どう説明するのだ。教えてください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

利用者からは、多くは駐車場ができてありがたいということをお伺いしています。また、ごく一部、数名の方からは、やはり舗装してあったほうがよかったなという声もいただいております。ただ、施設の横に9台分は舗装したところ、駐車場もございまして、そのところを利用いただければというふうにも思っております。また、砂利については一部浮いてきているようなところがあるということでございまして、特段支障のほうはないということでございまして、このまま使用のほうを続けさせていただきたいというふうにご検討をお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ私に説明してもらった者は、そんなにはなりはしないと、ずっとこのまんまでおるのだと、そういう説明だったのだ。それで、浮いてきたらどうするのだと言ったら、責任取りますと、しっかりと対応しますというのが教育次長が私に言ってくれた答えですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

その当時どういうふうにご回答したのかということ、一言一句まで私把握しているわけではございませんけれども、実際に現状で支障が何か出ているというようなことは聞いてございませんので、問題ないというふうにご検討をお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 現状で支障ないし、舗装しなくてもいいという答えというのか、あれだと思っても、これ浮いてきて出たりなんかすると、かいてぼんと砂利が飛んでまたぶつただけ何だ、それだから、出入口のところだけは舗装したのではないのか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会としては、どうしても舗装のところではないと嫌だというような声は少数であるというふう

に思っています。施設のすぐ横にしっかり舗装された駐車スペース、これ9台分ございますので、どうしても砂利のところは嫌だということであれば、そちらのほうを使っていたらいいというふうには思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） あの部分を舗装してあったほうが利活用によろしいのではないのか。平行移動というのか、同じ坂を上がってきたりなんか、皆々よくするのはとてもではないが、お金がかかって駄目だというのだろうけれども、それでも利便性を考えれば、みんなあそこへ止めたくはないですか。そうすれば、あそこを舗装して皆さんに利用してもらったほうがいいかと思いますが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 私、先日現場を見てきました。あの広い砂利の駐車場の中で、確かに一部砂利が浮いている箇所がありました。とはいえ現状では支障がない程度だというふうに認識しました。今後支障が出るほど浮いてくるようであれば、それは対応しなければいけないと考えます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 教育長、本当に時間を割いて、わざわざ見に行ってもらってありがたいと思いますが、その判断は月に1遍でもあれして、ちゃんと見ていただきたいと思います。それから、あそこが暗いといったらすぐ電気つけてくれたのは本当にいいことだと思っております。いつもありがとうございます。いいこともやっておるのだけれども、本当に皆さんの意見を聞いて、必要なところにはしっかりとやっていただきたいと思っております。

次、県道金井畑野線、市道金丸線の拡幅計画、これは今市長のあれだと計画しておらないというお答えいただいたのですが、私聞いた話をちょっとさせていただくと、市長にも何か会ったときに、あの道ちょっと拡幅してもらえるとありがたいのだがと言ったら、要望も何も上がっておらないということと言われたものだから、山本、ちょっと聞いてみてくれということでこれを出したのですが、計画しておらないというけれども、私もあそこを通過してここへ来させてもらっておるのですが、農繁期のときに本当はいけないのですが、昨日のお話と同じで道に車を止めて、農繁期のときにやっておる方がおると、大型が来たり、何かすると擦れ違うのにちょっと困るものだから、行ったすぐの道と同じように、国道と同じように、路肩みたいなスペースがあれば農繁期のときにそちらに軽トラちょっと置いて、救急車の交通にもいいかと思っておるものだから、その辺ちょっと検討というのか、全然価値のない道か、そこまでしないでもいい道か、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いろいろな道路要望をいただきますので、基本的には佐渡全体の道路要望の中で県とお話をしますので、そういう中でお話をしておるところでございます。今道路要望については、一番やはり要望しているのが一周線でございます。一周線の拡幅の部分が危ないということで、そこを少しでも広げてほしい。これは、先般国にも要望してまいりました。やはり安全性の問題とか、そういうものを優先的に考えております。県道金井畑野線が狭いのは、我々も走りながら、また路側みたいなものがないので、すぐ横が水田になっておりますので、注意しなければいけない道路であるのは間違いないと思います。そういう中で、県の予算全体がありますので、できる限り少しでも進捗ができるよう国にも要望して、道

路予算の確保等を進めておりますので、県と一緒にまた議論をしながら考えてまいりたいと、要望もしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市道の部分もありますので、市長、また考えて、要望を出すところにはしっかり要望を出して、少しでも皆さんが通りやすいというのか、交通の激しいところでもありますし、皆さん佐渡病院へ来るときに通る道でもありますし、大型も結構通るところでもありますし、その辺皆さんで相談して、要望を出すところは要望出していただいて、なるべく早く皆通りやすい道にしてもらいたいと思います。

次、両津一新潟間の貨物船、これについてちょっとお伺いしたいと思います。これ市長、いつもだと自衛隊のことはめったに言わないのですけれども、いざとなったら自衛隊を呼んで対処するし、何ともないと言って言ってくれたと思うのですけれども、その前に現状もちょっと困っておるといふか、あれで、輸送するときローリーで持ってきておるのですけれども、あれがなかなか空きがない、県内にそうない車なのです。それで、これ長期に……行ったり来たりできるようになると、2か月か1か月分ぐらいためるタンクあるのですけれども、使用量のそのぎりぎりのときに1か月も2か月も運航しないようになったら、ローリーごと持ってくるのがなかなか、本当の自衛隊がやってくれるなら持ってこられるのですけれども、容器が今度は……車の容器のあれで持ってこないとなかなか運搬できない品物だそうなのですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在佐渡汽船の貨物船としまして日海丸のほうが発航しておるところでございまして、こちらにつきましては船齢がまだ30年に満たない船ということで、当面の間大丈夫であるかというふうに聞いておるところでございまして。なお、本当に有事の際には、先ほど市長が申し上げたとおり、自衛隊にお願いするとか、また佐渡汽船からは、本当に有事の際にはカーフェリーを誰も人を乗せない形で貨物船として輸送することも可能というふうに聞いておりますので、有事の際にはそういった複数の方法を検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 本当しっかりと検討しておいていただきたいと思います。このローリーというのがなかなかなくて、県内にも1つか2つしかない車なのです。それで、佐渡の荒波でいざ何かという捨てててもいいという約束になっておるのです、海の中へ。それで運んで来てもらってある品物なのです。そして、佐渡汽船たちともしっかりと協議していただいて、業者にもちょっと交わってもらって、運ぶのを考えてみていただきたいです。それから、産業の方々も容器を大きくして、一回に大量に買いたいのです、本当は。それなのに流通が悪いものだから、大きい瓶でしか酸素のようなものも買えないのです。産業やっている人は、本当はちょっとした大きい入れ物で、一回に大量に買って、ちょっとでもコスト下げたいのです。そういう面もありますし、そういうところをちょっと考慮して、しっかりと話し合ってみていただきたいと思います。お願いします。その辺どうでしょうか。検討の余地はありますか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時21分 休憩

---

午後 2時21分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今議員がおっしゃった酸素のタンク、すみません、詳細は私も存じ上げないのですけれども、輸送の方法等につきましては、引き続き佐渡汽船と関係機関とも連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと本当に検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、地域経済循環創造事業交付金、これについてちょっとお伺いしたいです。これ自分が一番懸念しているのが、ホテルのための調理場を行政のお金でつくってやっておるような感じで受けております。何を言いたいかというと、調理長が来て品物を開発するとか、それからグループのところにまず売ると、こういうのが私グループのためにつくっておるのではないかと、使ったのではないかと懸念しておりますが、その辺ちょっと分かりやすく説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、佐渡市の観光業、それから水産業における課題ということについて述べさせていただきます。まず、観光業におきましては、やはり島内産の魚、加工品も含めて、年間通して供給できないということがございます。特に夏場においては、供給する魚加工品につきましては、いわゆる移入品といえますか、島外から持ってきたものを供給している状態ということがございます。そして、佐渡の観光、やはり繁閑の差が激しいということで、なかなか雇用も通年雇用が難しいという状況がございます。さらに、水産業につきましては、後継者不足という問題がございます。それにつきましては、一つの要因として、やはり所得の水準があまり高くないという状況が見られているということ、あと水産の加工、商品化というものが遅れているという現実がございます。この地域課題解決という観点から、この事業は島内に水産加工施設を設立し、地域課題の解決を図るというものでございます。具体的には、佐渡の食材、それが年間通して佐渡で供給できるということで域内経済の循環ということ、あと佐渡の観光の魅力化に寄与するというふうなところでございますし、あと先ほど申し上げました通年雇用ができないということにつきましては、冬期においても加工業に従事ができるということであれば、年間通しての雇用が可能になるということ。あと、水産加工品、付加価値のあるものを生産といえますか、供給することが通年通して可能ということになれば、やはり魚の買取りであるとか、そういったものにも反映をし、最終的には水産、漁業者の所得の向上にもつながり、後継者不足も解消できるということ、地域課題の解決に結びつくものという側面があるかと思います。それについて、事業者のほうで島内で加工施設を設立して事業を行うという流れになっておりますので、一事業者というよりも島内の課題解決につながる事業ということで、国のほうからも有識者の審査を得て採択をされたものというふうに理解をしております。

- 議長（金田淳一君） 山本健二君。
- 7番（山本健二君） それでは、ちょっと聞きたいですけれども、この冷凍庫というのか、これは今調理をやっておる人にとっては非常にいいもので、皆さん欲しいという冷凍庫というのか、だと思いますが、要望というのか、同じように言ってきた者はおらなかったのですか。
- 議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。
- 地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。
- 私のところで伺っているのは、この件だけでございます。
- 議長（金田淳一君） 山本健二君。
- 7番（山本健二君） これ私調理しておる人にちょっと聞いてみたら、みんなが欲しいものだというのだ、この冷凍庫というのは。ということは、こういう事業があったというのか、分かっていたら応募した者がおるのではないかと思っておるのだが、ただネックがこれ高過ぎるものだ、品物が。それで、自分でお金を銀行から借りなければならぬと。この事業でもう二千何百万円も銀行から借りておるよな。これでちょっとみんな足踏みするのだと思うけれども、その辺ちゃんと地域振興部長たちは、こういう事業があつて、皆さん応募してくれとって言っておるのか。
- 議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。
- 地域振興部長（岩崎洋昭君） この事業につきましては、冒頭も申し上げました、国の事業でもございます。佐渡市だけではなく、もう全国的に総務省のホームページ等を通じて周知のほうをされているというふうに理解しております。そして、今年度につきましては、もうちょっと予算のほうがりミットいっぱいになって、補正予算で対応するというところぐらい利用されている、申請をされている、補助を受けているという事業者も多いというふうに承知しておりますので、一般的には広く広まっているものというふうに理解しております。
- 議長（金田淳一君） 山本健二君。
- 7番（山本健二君） 一般的に広く周知しておるといっても、佐渡の者という言い方はどうか知らないけれども、聞くと私も欲しいなという者はおつても、知らないなという。規模は私これ十分だと思っておるのだけれども、何せ品物が高くて、個人ではなかなか手が出せないと言っておりますし、こういう事業があつたら皆さんに声かけというのか、そういうのは無理なものでしょうか。
- 議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。
- 地域振興部長（岩崎洋昭君） この水産加工だけではなく、ローカル10,000プロジェクト事業につきましては、ほかの事業についても活用可能なものでございます。ちょっと周知の方法等も考えて、検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（金田淳一君） 山本健二君。
- 7番（山本健二君） 周知のほうを本当にしっかりして、後から、ああ、こんなのあつたら私もやればよかったとか、これは私たちではちょっと手が出ないなとかいう判断だけはできるように、今度はちょっと考えて取り組んでいただきたいと思っております。その辺しっかりやっていただけますか。
- 議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。
- 地域振興部長（岩崎洋昭君） 周知もそうですが、この制度を活用したいということであれば、御相談等

につきましては承りますので、いつでも御相談のほうをいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度はこの事業の仕入先で網元とか加工しておるところがじかに買入れになっておりますが、この辺網ごとを買うとか、じかに接触して全部私によこせとか、そういうことはできる事業なのですか。そういうことはできない事業なのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

仕入先ということで幾つかのところを想定しておることは承知しておりますが、全てを買い付けるとか、そのようなことがこの制度で可能になるかということにつきましては、その制度では可能になるものではないでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、みんな網ごと取れたのは私が買うぞということはもうできないということに安心しました。

次、もう一つ、これグループ内のホテルとか、関係にしか売らないようになっておるが、これ独占何だかというのにならないのですか。こういうのを使って。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、グループのホテル等で供給をするということは当然だと思いますが、計画書のほうを読ませていただきますと、この制度を進めることによって地元産の魚介類のセントラルキッチン化が図られるのではないかということ。将来的には、島内の観光ホテルや飲食店で佐渡産の天然または養殖の魚介類を使った料理を安心して供給できる、召し上がっていただけるような取組になるということも書いておりますので、必ずしもその自社グループだけで使うものではないというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、もう一つ、これグループには100円だけれども、グループ外の者には110円で売るといような格差は、これ民間企業だしできるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この制度の中でそこまで規定しているものではないでございます。あとは、民間企業同士の取引のやり取りで決められるものというふうに理解しておりますので、必ずしもこの制度がそこまでを規定するというものではないでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これに私引っかかるのだ。やっぱり100円のを100円で売ってもらいたいのだ。公的資金、それから佐渡市からも260万円か入るのでしょう、これに。その辺ちょっと100円のは100円で売ってくれるというわけにはいかないのかな。これ260万円も入るのに、またこの事業でもうけさせて、100円でもうかるものをなおもうかるようなところに佐渡市の錢を入れるというのが私どうも引っかかる。

その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

本事業にかかわらず、公的資金というところ、これは設備投資に対して積極的に投資を行うという目的で行われているものです。その結果をもって、民間企業間の相対の取引というものを制限するという性質のものではございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それがほとんどだろうけれども、私はそうは思わないのよ。公のお金が入っておるのに100円でももうかるも、それなら110円で売ってなおもうけてやろうというのが私には理解できない。そのところになぜ佐渡市が銭を入れてやらなければならないと、私はそう思っておるのです。そういうものだから、おかしい事業だ、おかしい事業だというのは、こういうところちょっとかけ離れておるところというのか、できるからいいと言っておるけれども、おかしい、おかしいと言っているところだと私は思っておるのですが、これ本当にお金がある人がやる事業で、本当は仲買も入ってくれ、加工業者も入ってくれ、組合のようにしてやってくれば一番私はありがたいと思っておるのだけれども、その方々にも影響があると私は思っておるのだ。その辺は大丈夫ですか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

議員がおっしゃられるような制度を補助事業でつくった場合、恐らく民間企業に対しては補助が難しくなってくるというふうに考えます。あくまでも政策的な趣旨、それに基づきまして事業を推進していくというのが補助事業の考え方ですので、民間企業の企業活動、それをゆがめるということは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 幾ら言ってもこれ変わらないと思うけれども、私はそう思わせて言わせてもらっておるし、これずっと言っておるとまた皆さんに迷惑かけるし、あれだけれども、これ本当ちょっとおかしいと私は思っておるし、いい事業でもあるけれども、仲間ですとこれなかなか成功しない事業なのです、こういうのは。味つけた何だというのは、やっぱり一本化になっておらないと料理人というのはもうプライドの高い者だし、ああだこうだというのは耳を貸さない者が多いのです。そういうものだから、1者でやるのが成功の元だといって教えてくれた者がおるけれども、私の感覚というか、考えだと仲間ですとほしいなど。みんなでやって、みんなでもうけるときはもうけるという考えであります。

それから、こういうふうにはやっておるのですけれども、もう一つ聞きたいのは、これ買うのが今市場になかなか出にくい。うろこがちょっと剥がれておるとか、擦れておるとか、それで値がつかない魚はちょっと市場に出ないのです。そういうのを積極的にこういうのに購入していただけるかどうか、その辺分かるようだったら教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

通常、場合によっては廃棄というものも考えられるかもしれませんが、そういったものを別に加工とい

うことについては全く問題もないというふうに考えておりますので、使用されるものというふうに理解し、この制度でもってそういった魚が使用されるというふうに理解しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今のを聞いて、本当に安心しましたというか、いいことだなと思います。本当に味は全然変わらないのに、価値がぐんと下がるとか、値がつかないというので相当魚を無駄にしておる面があると自分は思っておるので、それをお金にできるというのはいいことだと思います。

それで、もう一つちょっと聞き忘れたというかあって、またこういうのを見て、これと同じ事業はできないけれども、こういうことをやりたいという人にはいろいろメニューがあるという説明があったと思うのですけれども、事業というのかあるというのですけれども、とにかく佐渡市に相談かけてくれという理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市、それからこれについては融資も条件になっておりますので、金融機関等にも御相談いただくということも行っていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 皆さん事業をやりたいとか、こういうことをやってみたいなと思ったら、地域振興部長のところに相談して、いいお答えを、知恵を借りて起業をうんとしてもらいたいと思っております。よろしく願います。

以上で自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

---

午後 2時52分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。社会民主党会派の荒井眞理です。去る12月10日には、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。その前に、私は広島市の平和公園と平和資料館を訪ねてきました。日本人の一人として、核廃絶を自分も訴える立場にあるとの自覚を少しでも深めたいと思ったからです。日本被団協の活動がノーベル平和賞をいただいた、これを機会に日本の私たちはもちろん、世界中で非核平和を求める声を強くしていきたいと願うと同時に、今地球上で起きているあらゆる武力紛争、戦争が一日も早い和解をもって終わるようにと心から願います。

それでは、通告に従って一般質問を行います。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すた

めに質問をする。

1、佐渡市非核平和都市宣言に原発事故の脅威を加える改正について。宣言文に、原子力発電所の事故発生により、放射性物質被害と向き合うようになったこと、また核兵器廃絶を強く訴えることが書かれていることは非常に重い。これにかけがえのない命を損なう原子力発電所事故の脅威を再び経験することがないように願うとの内容を加えるべきと考えるが、どうか。

2つ目、新型コロナワクチン接種に係る問題について2つあります。

(1)、メッセージRNAワクチンの被害の周知を乳幼児を育てる親から高齢者まで対面で質問を受けながら行うこと。

(2)、予防接種健康被害救済制度についての周知状況はどうか。

大きい3、世界遺産、佐渡金山の全体の歴史の反映について5つあります。

(1)、相川郷土博物館内の朝鮮人労働者に関する展示の責任者は誰か。

(2)、展示内容は管理に関する書類が大半を占め、偏っているが、平等性を確保するために、あらゆる当事者、特に朝鮮人労働者の実態についても展示すべきである。

(3)、書類の展示には説明がないと分からない。説明の充実を求める。

(4)、韓国が求めた強制性の記述について、新潟県史に書かれているものを誠実にそのまま紹介することを求める。

(5)、全体の歴史については、相川町史に水替え無宿人や遊廓の遊女について記録されているものなども広く活用することを求める。

大きい4つ目、相川金山労働者の追悼式について。11月24日の開催に当たり、混乱が多過ぎた原因は何か。毎年開催することを日本政府が国際社会に表明したことの重みを反省すべきではないか。来年以降の開催をどのように改善していくのか。

5つ目、佐渡の特別税の導入について。行政需要の精査をどのように進めているか。

(1)、上下水道費用。

(2)、ごみ処理費用。

(3)、自然環境、景観保持の清掃費用。

大きい6つ目、雇用機会拡充事業の適正な実施について。令和5年度は、50の事業者が総額4億円の補助金を受給している。その中で、1件の不適正受給が内部告発によって発覚した。市は、残る49件について全て精査したのか。過去に遡っても、ほかに違反事業者はいなかったと言えるか。

7つ目、犯罪に巻き込まれない消費生活の健全な実現について。近年佐渡島内で盗撮事件で逮捕される事案が急増している。盗撮された映像が販売される場合は、被害の救済が困難になる。被害者を生まないためにも、市としてできることを啓発すべきと考える。消費生活の問題として、市民に広く啓発する機会を増やすことを求める。学校教育での消費者教育に具体的に反映させるべき。

大きい8つ目、市職員内のパワハラを根絶するために。佐渡市のパワハラ根絶に対する調査、対応には問題がある。持続可能な働きやすい環境づくりのために、改めてすべきことは何と計画されているか。

大きい9つ目、共同親権の来年度以降の施行について。共同親権が子供の人権に照らして適正に運用されると考えるか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、佐渡市の非核平和都市宣言でございます。日本国憲法に基づく恒久平和の理念、これを強く支持し、我が国が非核三原則を堅持することを求めるとともに、世界に対して全ての核兵器の廃絶を訴えるものが内容でございます。また、東日本大震災による原子力発電所事故につきましても宣言に記載してありますので、さらに加えることは考えておりません。

続きまして、予防接種でございます。感染症に対する抗体をつける目的が、予防接種の本質でございす。一方で、効果及び摂取によるリスクや副反応、これはやはりきちんと理解し、納得した上で接種をしていただきたいというのが我々の考え方でございます。そのため、ワクチンの説明を市民の皆様に分かりやすく伝えられるよう、これは従前からではございますが、様々な方法で周知をしていきたいと考えております。

また、被害状況の周知は、市民の皆さんに不安を与えるということにもなりますが、一方で厚生労働省のホームページ等にも記載があるわけでございますので、そういうものを含めながら判断をしていくということが大事ではないかなというふうに考えております。また、健康相談を随時行っております。対面や電話など、相談者の御希望に応じた対応を行っておりますが、予防接種健康被害救済制度など市民の皆様が活用できる支援制度がございますので、これも周知をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

予防接種健康被害救済制度につきまして、現在新型コロナウイルス感染症予防接種の接種券の申込者に対して、予防接種の説明書での周知を行うことに加え、市のホームページでも周知しておるところでございます。

世界遺産「佐渡島の金山」の全体の歴史の問題については、教育委員会から御説明をさせます。

追悼式でございす。これは、本年7月の世界遺産委員会における日本政府代表ステートメントに基づき、実行委員会が中心になって、国や県とも調整を図りながら開催したものでございす。我々は国、県としっかりと議論をしてまいりましたので、議論した内容で行われたものでございすし、特別な問題があったというふうな認識はしておりません。

来年度以降の開催でございすますが、今回の実施内容などを踏まえ、また実行委員会を中心に、当然国や県としっかりと議論をしながら検討していくことが大事だと考えております。

続きまして、特別税の導入に関して、行政需要の精査でございすますが、正直申し上げてこれを観光客のみで出す、算出するというのは非常に困難ではないかということで考えております。そういう点では、特にまたこれ個別になってきますと、同じ場所でどれが観光客なのだということは全く理解、例えばホテルでも従業員の方もいらっしゃる、観光のお客様もいらっしゃるわけでございます。当然観光客が多いほどごみの排出が多くなる傾向はあるというふうに思っておりますが、そういう点から現在把握をしておりません。

続きまして、雇用機会拡充事業の適正な実施でございす。今回の事案を受け、国から類似事案の有無

に対する調査依頼があります。調査対象となっている令和元年度からの事業拡大に対象の111事業者、ここに確認作業を進めているところでございますが、現在のところを同様の不適切な案件は確認されておりません。今月24日が国への報告期限となっており、現在最終的な精査を行っているところでございます。

また、過去に遡っての調査については、今回の調査対象が令和元年度からのため、平成29年度、平成30年度については、定期的なモニタリングにより確認しており、一定程度の確認は既に実施できておるという認識でございます。

続きまして、犯罪に巻き込まれない消費生活の問題でございます。近年スマートフォンの普及とともに、被害者の年齢層が広がり、SNSを利用した特殊詐欺などの犯罪被害が増加しております。違法売買の被害防止においても、個人情報の重要性や法律に関する知識を得ることが何よりの対策であると考えておりますので、ホームページやSNSによる情報発信を行うとともに、島内企業や団体などに対して積極的に声をかけ、様々な世代に向けた出前講座などを開催して、広く啓発活動に取り組んでまいります。

学校教育での消費者教育については、教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、職員のハラスメントでございます。これは相談窓口を設け、佐渡市ハラスメント防止マニュアルに基づき、適正に対応しております。また、持続可能な働きやすい環境づくりのために、パワーハラスメントだけではなく、様々なハラスメントの根絶に向けて、管理職を対象にしたハラスメント研修を実施しているほか、職場内における部内、課内、係内での定期的なミーティングを繰り返し実施しており、職員同士が気軽に話し合える風通しのよい職場づくりに努めているところでございます。

続きまして、共同親権の問題でございます。これが適切に運用されるということは、やはり子供の人権を尊重し、子供にとっての最善の利益を実現する手段となるというふうに考えております。一方、夫婦間の対立、理解や協力の欠如がある場合、逆に子供に精神的な負担をかけ、人権に対する配慮が欠けることもあり得るということでございますので、制度の運用には慎重さと第三者の支援を受けられる体制が重要になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 世界文化遺産「佐渡島の金山」の全体の歴史の反映についてお答えいたします。

相川郷土博物館における朝鮮半島出身労働者に関する展示内容につきましては、本年の世界遺産委員会における登録実現に向けて何が最も効果的かという観点から、国が総合的に検討を行った結果、国が実質的に決定したものでございますので、当該展示に関わる方針や具体的内容などについて、市としてはお答えすることができません。

また、水替え無宿人や遊廓の記録の活用ということですが、相川郷土博物館では明治時代以降の鉱山経営、選鉱、精錬技術という基本計画でのコンセプトに基づいた展示を心がけているところでございます。

次に、学校教育での消費者教育についてお答えいたします。消費者教育については、各学校において家庭科などを中心に教科書などに基づき、インターネットによる悪質情報やデジタルコンテンツに関する消費者被害などを学ぶことになっております。その上で、それ以上の個別具体的内容については、各学校において目の前の子供の実態も踏まえて、その必要性を判断して実施すべきことであると考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、佐渡市非核平和都市宣言についてです。既にこの宣言をつくるときに、甲斐元也元市長もとても特段の思いを込めて原発のことを一文入れたのかなというふうに思います。ただ、今この御時世で私たち、世界中には全部使っても地球を何回も破壊することができるほど核爆弾、原子… 私たちの命を損なう爆弾を持っているということが大きな問題ですけれども、私たちの日本を取り巻く環境においても、原発が間違っ、間違っ、あくまでも。間違っ、爆破されるということもあることを思うと、目の前の原子力発電所はないほうが良いというふうに願うという一言をやはり入れて、私たちこの原発を目の前にする自治体として、その思いを明確にまたしておくのが良いのかなと思いますが、もう一度そのようなお考えなどについてもお答えをお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほど市長も答弁したとおり、既に書かれておりますので、そこに付け加えるというようなところは考えておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ここは、淡々と放射性物質被害と向き合うようになったというふうに書かれているので、だから何というところがないのです。今般広島に行ってまいりました。そのときに、放射能の影響というのが遺伝子レベルで細胞にずっと残るので、それがいつ病気として発症するか分からないというこの恐怖があるのだということ、これがとても私も身にしみました。こういうことは、市長もよく御存じだと思いますけれども、これは原発事故が起きてても同じ脅威です。このような脅威を私たちが佐渡で経験することがないようにという願いを持つということは、市長も理解していただけるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそもこれ非核三原則でございます。原発廃止ということまで盛り込むのが、この宣言に対して適切かどうかという議論も考えられるわけでございます。違う形で安全性の問題を含めて議論をしていくべきだというふうにならずにお話をしているとおりでございますので、そこも含めて全体像の中で原発は判断していくものだと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一気に廃止というよりも、私たちが原発事故の脅威を再び経験することがないように願うという私たちの思いをまた宣言に盛り込んでいくのが良いのかなと思います。またこれは、機会を持って議論していきたいと思います。

次に、新型コロナワクチンの接種についてです。ワクチン接種を本人か保護者が決める。ぜひ積極的に情報提供をしていただきたいと思います。ワクチンの種類は大きく4種類あり、これまでの3種類と、4種類目がコロナウイルス対応としてスパイクたんぱく質を体の中で作り出すというメッセンジャーRNAワクチンというものです。世界中で日本だけが突出して7回も臨時接種をしたというところが、私たち特段これをよく考えなければいけない大問題になっていると思います。この前段の3つのワクチンと4つ目

のワクチンの違いは被害の件数です。被害件数は、どんどん更新されています。公衆衛生上、本当に危険な数字になっているにもかかわらず、なぜか厚生労働省はこのワクチンについて何もやめるということを言わないのです。佐渡市は、この被害件数を定期的に把握していらっしゃるのでしょうか。御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

状況につきましては把握をし、随時ホームページのほうで件数等を公表してございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。自分で検索して探すというのは本当に難しいので、市でそうやって集約して、分かりやすくしていただけるというのは、市民にとってとてもありがたいことです。この11月末までには、コロナ以外のワクチンでは45年の間で3,693人の健康被害が認定されています。これにコロナワクチンはどうかというと、3年半で健康被害が約30倍も多く、8,470件です。加えて、死亡認定件数ですけれども、45年間でコロナ以外のワクチンでは158件の死亡が認定されています。コロナワクチンは、3年半で909件が死亡認定されています。これは、コロナ以外のワクチンの死亡認定数の74倍もの勢いです。もちろんこのメッセンジャーRNAワクチン接種者の数は多いのですけれども、それにしても健康と命がこれだけ損なわれているということは、健康被害と死亡のリスクが高いワクチンであるという説明、この説明は市民の皆さんにさせていただいているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長からも答弁していただきましたけれども、私どもコロナワクチン5類に移行した後、やはり申請主義ということで、希望される方がワクチンを打つというような形にしております。当然ワクチン接種の御希望があった方々には、そのメリットとデメリット、リスクについても当然周知をした上で接種をしていただくということでおりますので、そのワクチン自体がこれはよくないですとか、これはこうなのですというような御説明はしておりません。そういった健康被害等のリスクもあることも御承知いただいた上で、個人で接種をしていただくということに努めております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ファイザー社は、実は売り出す前から感染防止の効果が無いというのを知っていたということを認めたのだそうです。それで、諸外国はワクチンをやめたのです。ところが、厚生労働省はやめるべきだけれども、やめていないのです。こういったような問題。それから、ある製薬会社は……ワクチンの製造会社です。1,500以上も副反応があるということが分かっているのに、厚生労働省はその10分の1も紹介していないのです、その副反応の症状について。残念ながら私たちが自分の体で何か不具合、ちょっと何かおかしい、これずっとおかしい、私なんか年のせいかなとか勝手に思ったりしてしまったりするのですけれども、それが日本政府がちゃんと伝えてくれないほかの副反応の由来だということが分かったら、これは実は予防接種健康被害救済制度の対象なのだよということが分かるのです。ところが、その情報がないと、何しろ国はそもそも製薬会社が出しているものの10分の1も副反応を紹介していないので、私のこの具合悪いのは一体何だろうかと、天候が悪いからかなとか、違うところに実は答えを求め

て、自分のこのかかっている治療費、あるいは将来にあるリスク、いつ心臓とか、脳とか、別の血管に血栓ができて詰まるかも分からない様々なことに気がついていないということ、こういうことがあってはいけないなというふうに思っています。救済制度の周知について、ここに集約していきたいと思っているのですけれども、今まで佐渡市では何件の相談がありましたでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

本市におきましては、3件申請をしていただき、3件が採択になっておるという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。この救済制度の事務を手伝うのも大変なお仕事だと思います。ホームページなんかで救済制度あるのかと見たら、うわっ、これは無理だわと思って、いやいや、ばたん、やめたと思ってしまう方々はたくさんいると思うのです。でも、実際自分の具合の悪さというのがちゃんと医療の対象にもなったりするということは、本当に多くの方々に知って、少しでも健康を取り戻すためのいろいろな手段を講じてもらいたいと思っています。これについて、もっと積極的な周知の方法というのがあるのかなと思うのですけれども、先ほどおっしゃっていたこと以外にもっと充実した周知の仕方、何か考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

制度の周知というのは、窓口に来ていただいた段階で御説明をしますけれども、やはり症状が出られた方々の年齢だったり、既往症だったり、お体の状態によって変わってくる副反応もございますので、そういったところはやはりまず医療機関を受診していただくということを市のほうではお勧めをしております。その上で、医療機関には、この制度に該当しそうだという方がいらっしゃる場合には、市のほうに御連絡いただくというような連携を図っております。そうすれば、ホームページでの周知のほかに、体調の悪い方々が制度を知らなくても、病院からも、市のほうからもお知らせができるということが市民の方にとって一番分かりやすい方法かなということで現在取り組んでおります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一番身近な市が取り組んでくださることは、市民にとって一番ありがたいことです。自治体で、例えば北海道の士別市、埼玉県東松山市、大阪府の泉大津市では、積極的にホームページにいろいろな情報を載せておられるので、1つ北海道の例を御紹介しますと、書き物だと厚生労働省は副反応はこれです、これです、これです、以上、終わりなのですけれども、実際に審査会が認定して、この症状、この症状、この症状はみんな認定しましたというのを集めると、実は物すごくたくさんあるのです。そういうものを積極的に全部集めて、健康被害だと認められたもの、死亡の認められたものというふうに戻アップして下さったりして、これがあると市民はもっとふんふん、はあはあと見やすいなと思います。こういったような、少し大変なのですけれども、市として身近にある情報として、こういう努力ももう一歩していただけるとありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

周知の方法につきましては、皆様方がより分かりやすい方法というのを考えて、他市の事例なども参考に改善に努めてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、世界文化遺産、佐渡金山の全体の歴史の反映についてです。まず、相川郷土博物館はどここの管轄ですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会社会教育課の佐渡学センター、ここに所属してございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その展示する内容を佐渡市教育委員会が決められないというのはおかしいと思うのです。同じ思いかもしれないですけども。何でその中身、佐渡市の博物館のものを決められないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

先ほども御答弁ございましたとおり、相川郷土博物館における朝鮮半島出身労働者に関する展示内容、これにつきましては、本年の世界遺産委員会における登録実現に向けて何が最も効果的かという観点から、国が総合的に検討を行った結果、国が実質的に決定したものでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、郷土博物館が国に乗っ取られたと、こういうふうに言っている方もいらっしゃいます。これをもう少しはっきりした関係で私やったらいいのではないか。例えばあの部屋は共同管理とか、国がちゃんとそれなりに支出をする、職員を出す、そこまでやるか分かりませんが、国と自治体で共同管理という方法があるのではないのでしょうか。何かそういう方法を考えて、もう少し、今の関係は中途半端だと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回の展示内容、これにつきましては、国のほうで実質的に検討されたものでございますけれども、世界遺産の登録の実現、これにつきましては、佐渡市民、また国民みんなの悲願でございます。これにつきましては、それぞれの役割分担に応じてやったものでございます。その辺りは、国のほう、また県、これと連携して行った対応だというふうに認識しています。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その経緯は、私もよく分かります。ただ、さっきから言っているように、郷土博物館が国に乗っ取られているという印象なのです、市民には。これは、やっぱりおかしいと思うのです。管理の仕方は、いろいろあると思います。では、例えばこの質問の中に入れましたけれども、新潟県史にはこれは強制連行だったということがきちんと記載されています。そういうものをコピーした資料がペペペと資料室にありますので、そのページをそのまま載せると、例えばそういうことはできるのでしょうか。それをやったらいいかと思いますが、改めてお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

繰り返しになりますけれども、当該展示内容、これにつきましては世界遺産委員会における登録実現に向けて、何が最も効果的かという観点から国が総合的に検討を行った結果、国において実質的に決定したものでございますので、市としてお答えすることはできません。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 佐渡鉱山の全体の歴史といえば、光と影の両面があるのは当然なのです。これは、佐渡に限らず、鉱山というところは必ず労働者はかなり苦勞します。だからこそ、ユネスコは全体の歴史、これにきちんと触れなさいというふうに言っているのだと思うのですけれども、このユネスコの求める全体の歴史というのはどういう意味なのでしょう。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

その全体の歴史、また当該展示内容、これらにつきましては佐渡だけに係るわけでございませぬ。国のほうで総合的に検討を行って、国のほうで実質的に決定しているものでございますので、市としてこれについてお答えすることはできません。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 国が決定しても、ユネスコはこれ足りませぬと言ったらそれまでなのです。だから、ユネスコが期待する全体の歴史というのは何なのかというのは、中身をやっぱりこちらからそこに合わせて出していくものだと思います。来館者が佐渡金山労働者について深く理解してもらえよう、地元にある資料、それを光も影も公平に出すと、こういうことが国際社会、つまりユネスコは万国の会議ですから期待されているのかと思いますけれども、その御理解はいかがでしょうか。ちょっと教育長にお答えお願いします。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

実質的に国が判断をして決定したものでありますので、市としてはお答えすることができません。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 前にもお見せしましたけれども、私たち民間でも朝鮮人労働者の証言とか、あるいは管理側の立場の方の証言、こういうものも文書であります。そして、それは佐渡博物館の中にもあります。そういったようなものをまず確認して、まず、いや、知らなかったというのではあまりにもだと思ふので、教育委員会としては様々そういう資料があるのだということはせめて確認をしていただけますか。新潟県にも資料はたくさんあるので、その相談は新潟県とも共同して、どんな資料が朝鮮人労働者も含めて佐渡鉱山の労働者についてあるのかということ、調査研究のためにも確認していただけますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

具体的にどういう資料なのかというところが私把握できてございませぬけれども、それは佐渡の郷土資料だということであれば、可能な限り博物館のほうでも調査研究のほうは進めてまいりたいと思つてござ

います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ今の労働者で苦勞していらっしゃる方々に水替え無宿の人たちの話とかすると、いや、今の私と同じではないかという反応が返ってきたり、ちょっとびっくりしたりするのですけれども、どの時代にもつらい思いをして労働しておられる方はやっぱりいらっしゃる。その方々は、光の部分だけではなくて、過去に本当に苦勞してきた。でも、それが社会の何らかになってきたのだというところに慰めを得たいとか、励ましを得たいとか、いろいろな思いがあるので、私はできるだけ様々な、つまり本当に世界遺産というのはきらきらだけではない、ユネスコはそういうことで、みんなできらきら、ぴかぴかをお祝いしようと言っているのではないので、水替え無宿の人たちとか、それから前回市長は民間のものだと言ったけれども、遊廓の遊女たちの展示の復活とか、こういったようなこともぜひ積極的にやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

最初の答弁のほうにもございましたが、相川郷土博物館、これは基本的に明治時代以降の鉱山の経営、選鉱、精錬というコンセプトに基づいてございます。今議員から御指摘いただいた点につきましては、相川郷土博物館だけでなく、その他奉行所等関連するようなどころへの展示なども含めて、検討のほうはさせていただきますと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっとごめんなさい。内心、ああ、面白い御答弁だなと思ったのですが、またそれは今度やりたいと思います。

今度は、追悼式についてです。追悼式の主催は、結局誰だったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

主催につきましては、民間の団体を中心としました「佐渡島の金山」式典実行委員会でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その問合せ先はどこだったのですか。どこの住所地ですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

事務局につきましては、佐渡を世界遺産にする会となっておりますけれども、事務局に常に詰めているわけではございませんので、そこにつきましては新潟県であったり、佐渡市だ当たりの連絡先を記載したこともございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 誰がそれを知っていたのでしょうか。国際的な追悼式で問合せっていろいろなところからあったと思うのですけれども、ここが事務所ですよとか、そういうことは周知されていたのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回が初めての開催というところがございまして、ぎりぎりまでその実行委員会の組織というものはかなり検討のほうをさせていただいたところでございます。その中でも、やっぱりニュースリリース等には、こちらの連絡先とかというのは記載をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それが、混乱が多過ぎた原因は何ですかと私が聞いているところです。残念ながら、私のところにも地元の議員だったら知っているかなということでもいろいろな問合せが来ました。日を追うごとに増えてくるのです。最終的に日程と会場、参加者等、正式な公表は全て遅過ぎたと思うのです。なぜ開会の4日前である11月20日にならないと発表できなかつたのかと。これ国際的な追悼式なのですよね。何でこんなに遅かつたのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、今回初めて開催するものでございまして、先例のない中で実行委員会の立ち上げや出席者の日程調整を一から準備を始めたため、結果としてこのタイミングになったものというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 次は、参加者の問題についても触れさせていただきます。

追悼式に招待された人は、どういう肩書で、あるいはどういうお立場だったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

参列者につきましては、「佐渡島の金山」に関わられた地元関係者を中心としまして、実行委員会において招待者を決定したものであると認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ7月27日に決定してからここまでの短い時間だったので、今言われた中に漏れる方はいても当然かなと思いますけれども、私も当日行きましたが、世界遺産登録推進に寄与した方々が多くて、でも本当に追悼したいと思う市民は一体どうなっているのかなというのが、はっきり言って私の感想です。私は、今回の……しかも招待状形式だったので、招待されない人は中に入れないということでした。これは、やり方私は偏っていたのではないかなと、こういう認識を持っていただきたいと思っています。本当に追悼したい人たちは、どこでどうしていたのでしょうか。その人たちへの配慮はどうされましたか。記帳とか、献花の受付とか、本当に追悼したいと思っていた人たち、この方々に対する配慮についてお答えをお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、今回初めて開催するものでございまして、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に関わられた地元関係者を中心に、実行委員会において招待者を決定させていただいたものでございます。今回追悼したい招待者以外の方々につきましては、今回会場外に献花台のほうを実行委員会のほうで設置をさせていただいたということを知っておりますので、そういったところで御対応いただいたというふう

に我々としては認識しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） もしかすると、それは白い布のかかっていたテーブルのことでしょうか。私は、それかなと思ったのですけれども、ただそこには何も書いていないので、何のための机か分からない、もしかするとそれではなくて、別のところにあったのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 私も、すみません、詳細については承知しておりませんが、周知というか、見せ方につきましては今度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひそれはお願いしたいと思います。追悼式の名称について、これも何か私ちよつと変だと思ったのですが、どういう名称だったのか、なぜそうなったのか、御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時37分 休憩

---

午後 3時37分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回「佐渡島の金山」追悼式という名前で開催させていただいたものでございますけれども、こちらにつきましては世界遺産登録時に日本政府が発表したステートメントに追悼式とございますので、そちらに合わせて開催されたものというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうですか。「佐渡島の金山」というのは、人格があるのでしょうか。これとても私は変だと思いました。どうですか。また、これ来年、再来年も「佐渡島の金山」追悼式と、これがスタンダードなのでしょうか。人格がないものについて追悼と言うのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

いろいろな御意見があるかというふうには思うのですけれども、その点につきましては今後、来年度以降の検討かというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） また来年以降について、少し精査していただきたいということはあります。鉱山労働者との際言ったときに、誰のことなのかというのが不明瞭だったと思います。世界遺産といたら鶴子とか西三川も入りますけれども、実は相川だけではなくて、高千の鉱山で働いた方々もいらっしゃると。でも、高千は世界遺産とは関係ない。でも、関係ないといって、では外すのかということ、それもちよつと違うのかなと。この辺の線引きが難しい、不明瞭なところだなと思います。様々一度調査とか研究をかけていただいて、どういうふうに、どなたのことを鉱山労働者として追悼するのか、少し精査していただけ

るといいかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回は、「佐渡島の金山」追悼式ということでございまして、「佐渡島の金山」世界遺産登録ということでございますけれども、そういったこともあり、西三川、鶴子、相川のこれまで働かれていた方々の感謝、追悼ということで実施をさせていただいたものでございます。その高千鉱山につきましては、この場ではちょっと判断はできませんけれども、そういった御意見があったということはお伝えをさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 高千鉱山で戦時中どなたがいたのかとか調べていただくと、何で私がこういうふうになっているのか分かるかなと思います。よろしく願います。鉱山労働者は、皆苦しんだり、悲しんだりしたと。特に坑道の中に入った方が石英質の硬い粉じんによる珪肺病と、これ江戸時代はよろけ病とか、よろけ、よろけと言われていた。もうよろよろとする。それは、肺が炎症を起こして、酸素が取れなくて呼吸が苦しくなったり、せきが出て、胸が痛んでいく、仕事も生活もできなくなる。若くしても亡くなっていく。水替え無宿の人たちは、早ければ二、三年でお亡くなりになり、長くもっても五、六年で死ぬのだと、そういう歌を詠んだ水替え無宿の方もいらっしゃったほど、珪肺病というのは非常に人々を苦しめた。朝鮮人労働者の方々も戦後すぐに帰国されたので、その珪肺病を病んでいるということに気がつかずに、帰ってからずっと苦しんでいた。治療代もかかったり、何の補償もない。一方同じ時代に日本人で労働していた方々は病院通いが続けられたと。また、危険な行動だけがをしたり、命を落とした方もいらっしゃる。このこと全てに対して、全ての労働者に対して、特に管理責任者からは謝罪の言葉が欲しいと願う気持ちが私には分かるのです。何とかいたわりの言葉も、様々御苦労されたことが違うので、いたわりの言葉とか慰めの言葉も様々必要なかなと思います。また、350年間続いた遊廓の遊女たちの人生は、権力組織、江戸時代だったら幕府が設置を指示する。明治時代になっても、警察が管理をするという官製の性奴隷だったと言われていました。様々なこの労働者というのか、いろいろな役割を果たした方々に対する謝罪と慰めの言葉、いたわり、こういう言葉が必要なかなと思いますが、これは実態を調べていただかないと、どの言葉が適切なのか私は出てこないなと思っています。私自身もどの言葉がいいのかなというのは、まだ自分の中では結論がありません。今回は感謝の言葉でくられていることがあった、多かったというふうに聞いていますが、もちろん私も感謝の気持ち分かります。ただ、それでは人によってはごまかされているなという印象があると思うので、来年に向けて、あるいは再来年に向けても、るる様々な鉱山労働者がいたということをしてできるだけ早く多く調べて、どういう言葉で追悼するのがいいのか、その文言についても研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今回の追悼式につきましては、西三川、鶴子、相川といった、おっしゃるとおり全ての労働者への追悼、感謝ということで実施をさせていただいたものでございます。日本の文化としまして、やはりその追悼といった場合にただ悲しむだけではなく、やはりこれも先人方の功績や業績に対して感謝をするというこ

ろが必ずセットにあるというふうに思っておりますので、この在り方については間違っていないのかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私も民間で別に追悼式というのをやっております、その中には私たちも感謝の言葉は入れております。だから、間違っていると、そういうのではなく、私たちの今の立場でどう思うのかということの中に、やはり知らないから、かけていない言葉があるとしたら、それはできるだけ実態を知って、かけたい言葉をもっと紡ぎ出すということが私たちにとっても大事なかなと思います。では、来年の追悼式についてですけれども、どこで誰が誰と誰のためにと、またどういう意味を持って、こういったような検討はいつから始まるでしょうか。もう既に始まっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

来年度につきましては、11月に追悼式が終わったばかりというところでございまして、現在課題であるとかというのの洗い出しをしているところでございます。来年度どこが主体になって、いつ、どこでやるか、どういった内容かというのは、これから検討していくところだというふうに考えているところでございます。趣旨としては変わらないと思っておりますけれども、調査につきましてはこれから検討でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今年は、韓国からの御一行の皆様は、朝鮮人労働者ゆかりの地で韓国式で独自に追悼式をして帰られました。それはそれで、私は大切だと思います。けれども、来年はどの立場の者も合同で行える追悼式になるように期待をしております。

次に、佐渡の特別税の導入についてです。佐渡は、今や世界農業遺産、世界文化遺産、そして日本ジオパークに認定されたステータスを持つ島として、世界の観光地として発展しようとしています。そして、人口が減少する厳しい財政状況の中でも、観光客などの多くの来訪によって発生して増えていく公共サービスやインフラの提供といった行政需要を市民が継続的に負担しなければならないという問題が将来的に発生します。そこで、私は増える行政需要に対応するため、自治体が徴収主体となる特別税の導入も必要と考えてきました。11月には、世界遺産のある廿日市市の宮島の訪問税を視察してまいりました。導入の成果、それについてはよかったことと想定外のあららということと、いろいろあったということで、それも全部含めて大変参考になり、佐渡市はこういうふうにしたらいいのではないかというアドバイスもいただきました。佐渡市も特別税の検討を始めていますが、これは全庁的な連携を取って、多方面からの検討をする必要があると思います。現状は、どなたが検討を進めておられるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回宿泊税検討委員会というものを立ち上げさせていただいていることもございまして、観光振興課が中心となってございますけれども、税務課、財政課、総合政策課、生活環境課など複数の部課で議論を重ねているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 納税者には、何のための税なのかを分かりやすくすることも必要かと思います。例えば来訪者の増加による上下水道や生活排水の処理、ごみ処理に係る行政需要の影響予測を立てて、こうこう、これだけですという、そういうようなこと、それから景観の美化や環境保持、そして街灯、私たちはこの道はここにつながっているとか暗くても分かりますけれども、そうではない方々もいらっしゃったりする。それから、Wi-Fiなどの利便性に係る行政需要などを示す。そういったようなことが納税者に対して示せたらいいのかなと思いますが、税の目的の検討というのは本当に様々あるので、大変かと思いますが、その辺りはどのように進んでいますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

当然のことながら、やはり税の使途の明確化というものは必要であるというふうに思っております。その使途につきましては、前回の宿泊税検討委員会でも委員の方から御指摘をいただきまして、現在環境の保全であったり、観光の受入れ環境の整備であったりといったところを中心に今のところは議論をさせていただいておりますが、今後どうしていくかというのは今後また検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこを決めないと、税を幾らにするかというのは、やっぱり宮島もなかなか大変だったということをお聞きしました。目的の検討は、できるだけ早くされるほうがいいかなと思います。これからは、釣りやトレッキングなど日帰りの来訪者に加えて、インバウンドでも日帰りツアーが非常に人気になってきています。この場合は、新潟に泊まって、1日佐渡で遊んで、そしてその日のうちに帰ると。特別税を検討するに当たり、日帰りの来訪者が今後増えることも考慮した訪問税がいいのかなと私は思っています。いずれにしても、税の形態によって徴収事業者、つまり空港でどこかに頼むのか、あるいは港で佐渡汽船に頼むのか、そういう徴収事業者や、あるいは徴収の方法なども様々検討する必要があると思いますし、次々にまた行政需要の課題も変わってくるかなと思われれます。できるだけ全庁的な連携の中に様々な部署を入れた検討を進めて、今年の年度末、同僚議員の昨日の一般質問に対しては年度末あたりにお示ししますということでしたけれども、できるだけ早く議会にも考え方を示していただきたいと思いますが、そのようにしていただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

現在宿泊税検討委員会ということでやらせていただいておりますけれども、税の公平性の観点から、宿泊税だけでなく、やはり入島税、いわゆる訪問税の可能性というのもあるというふうには考えておるところでございます。それにつきましては、今後検討ということになっておりますけれども、スケジュール感につきましては、市長から答弁を申し上げたとおり、来年の3月までに宿泊税検討委員会から一定の方向性を出していただいて、我々のほうで取りまとめた上、4月、来年度早々には出させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 宮島のほうで教えていただいたのは、宿泊税にすると行政需要の目的のところは狭まってしまうので、できれば訪問税のほうがいいよというアドバイスをいただきました。これは、いろい

ろ調べられて、皆さんでまた検討していただければと思います。

雇用機会拡充事業の適正な実施についてです。11月に議会主催で議会報告会をしました。そのときに、市民からこの補助金返還問題について高い関心が示されたのです。今年の3月に、監査から5つもの指摘事項があったことを議会も取り上げていないと厳しく指摘されました。中でも、補助金交付事務の不適正は11項目も挙げられている。そのことに多くの市民が疑問を持っているということが分かりました。市長は、この監査の出している11項目の不適正をどう受け止めたのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に国と協議をしている内容の部分が多かったという認識でございます。その上で、監査から指摘があったのは、要綱をよりももう少し1段上の適正な一番上の監査体制で確認してほしい。それは、相手が民間企業であることによる注意という形で、私自身も監査からお話を伺ったところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 1つの事業で11項目の不適正というのは、本当に指摘としては多過ぎるなというのは私の印象です。一見チェック体制が足りなくて起きた問題にも読めてしまいます。あれが足りなかった、これが足りないと、提出するべきあれが、これがというのは……だけれども、そのチェック体制は私は整えられたはずなのではないか、その程度のことはもっとチェックできたのではないかと。今まであまり問題にされていなかったのですけれども、この事業については採択事業者フォローアップ支援業務というものがあって、これは専門家に委託されていたはずですが、これは、11項目の不適正と指摘されたことと、この委託を受けた専門家の仕事と関係するのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

フォローアップの業務につきましては、令和4年度から民間事業者への委託ということで実施のほうをさせていただいております。フォローアップの具体的な中身につきましては、事業の進捗であるとか、あと雇用の状況であるとか、そういったものの確認と、あとは専門的な見地からの助言というものが中心でございますので、監査の事務に直接つながるものではないというふうに考えております。フォローアップは、具体的な事業の内容についての助言であるとか、そういったものを確認、助言が中心でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは見方なのかもしれないですし、委託業者にどんな業務をという、それこそ一つの要綱によるのかもしれないと思うのですけれども、採択された事業者、昨年度でいえば50件の事業者のフォローアップをするというところでは、いろいろな手続複雑ですよ、もういろいろなこの様式であれを書いてください、これを出してくださいと物すごく多いではないですか。そういったようなことをアドバイスするのも、私はこの事業者のお仕事としてあっていいのではないかとというふうに思いますが、このフォローアップの業務というものは何なのですか。それやらないで、そんなに仕事があるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

フォローアップ事業の目的でございますが、事業の実施者に対しまして早期の自立化を促す観点から、

専門的な経営支援を実施するとともに、あとは島内でのほかの事業者との交流というものも促しまして、島内の雇用機会の拡充、それから地域社会の維持、拡大を図ることを目的とするものでございます。そして、具体的な業務内容としては、事業計画の進捗と、あと雇用の継続状況の把握であるとか、助言、指導等が中心でございます。今回監査のほうから指摘をいただきました項目につきましては、申請の段階であらかじめこのような資料を提出してもらおうようにということがございましたので、今年度、来年度に向けての公募から申請の段階でこのような資料も提出してくださいということで、公募の段階から我々事務方のほうでも改めて行っておりますので、そのようなフォローアップの段階ではなく、申請の段階である程度もう確認できるのではないかとこのように考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 事業計画の進捗状況を把握するのがこの専門家のお仕事と。では、トキエアの関連会社の違反についてお聞きしますけれども、なぜトキエアの関連会社の違反を把握しなかったのか、とても不思議に思うのですけれども、事業計画の進捗状況の把握なぜしていなかったのですか。理由は確認していますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

トキエアの関連会社につきましても直接御訪問をし、モニタリングをし、従業員の方とやり取りをさせていただきまして、事業の計画というものを確認させていただきました。今回につきましては、事業の計画、一部佐渡便が就航していないことにより実施していない項目もありますが、今回の返還に至った事案につきましては、従業員の方が佐渡での勤務、生活の拠点がなく、出張で対応していたということと、事務所そのものが、具体的な確認ですが、上下水道料の確認ということで、事務所自体が機能していなかったというこの2点をもって、佐渡島内の雇用増にはつながらない事業であったということで返還を求められたということでございますので、事業計画と直接関係するところが全くないとは言いませんが、返還に至った理由と事業計画とは別のものだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 違うのではないですか。事業計画を立てるところまでではないですよ。その進捗状況を把握するのが、この事業者のお仕事ではないのですか。進捗状況、これ i n g ですよ。オンゴーイングですよ。おかしいですよ。この採択事業者、フォローアップ業務委託を受けている業者の名前は何か。専門家の責任として、この業者ちゃんと仕事していると、そういうふうには評価しているのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

このフォローアップのモニタリングの中では、今般問題となりました従業員の方が出張で働いているであるとか、そういった事実の確認はできませんでした。この事業、今般の事案を受けまして、国のほうでも全国的な調査を依頼がかかっておりますし、今後実績報告においてこのようなチェックをしてくださいということで、国のほうでも新たな要素を盛り込んでのチェックというものがまた盛り込まれておりますので、我々のほうも、ほかの離島もそれに従って、今後はチェックをしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何か全て見逃したみたいなお話になっているのですけれども、2年目以降補助金を出していないということで、いろいろな議論をしながら、モニタリングをしながら、本当に事業が動いているのかどうかということは確認をしながら、補助金の執行はしていたということでございます。大きなもので、その中で返還要件になるかどうか、これは我々が把握した事業内で国とも相談しておりますが、その時点では返還要件にはならないということでしたので、1年目交付をして、2年目は事業費の部分は出さないということで減額交付をしたと。3年目は交付をしていないということで、これは調査をしていたから、ここまでではできたということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうすると、この事業実績、実績報告は昨年度末に出ていると。その中で、実際動いていないというのは確認して、決定している補助金額ではなく、確定したのは別の金額だったということですか。確認です。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和5年度、昨年度につきましては、人件費のほうは対象としておりません。申請段階では、人件費の申請のほうございましたが、我々の確認により、人件費を補助するという要件は満たしていないという判断の下、人件費につきましては交付のほうは行っておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が確認したいのは、補助金決定、この金額で決定しましょうと。実際に実績報告出してきたときには、その決定した額と同じ補助金の申請をしてきた、確定ということで報告が上がってきた。でも、それを精査したのは事務方だったという意味ですか。もう一度御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和5年度においては広告宣伝、それから店舗の借入れ、それから人件費ということで申請がございましたが、我々の補助金の確定の段階で、人件費につきましては補助の要件に達していないということで、補助金のほうは交付しておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） つまり事業計画の進捗状況をアドバイスするのが、この採択事業者のフォローアップをする専門家の仕事だったのではないですか。\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_では事業計画の進捗状況を指導するような仕事をしていなかったということではないのですかということをお願いいたします。どうですか。（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

フォローアップ事業者につきましては、冒頭申し上げましたとおり、その事業計画の全般であるとか、雇用の状況であるとかについて助言をするということでございます。その事業の進捗について、どのよう

な形で事業が遅れているのかとか、そのようなことを伺いまして、専門的な見地から、ちょっと具体的な内容について詳細は御説明のほうを省かせていただきますが、事業計画の進捗のための助言、指導というものは行っております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 少し補助金のチェック体制と仕事のチェック体制の違いがちょっとうまく説明できていないのですけれども、この専門家については新しく業を起こす起業です。我々目的としては、これはやはり最初の3年間ぐらいが非常に大変なのです。雇用も含めて。やっぱりそこをどうつくっていくかと。1年雇用が遅れるケースもあります。それを、ではなぜ課題なのだと。そういうところを、起業をやっている方が会社を起こすという専門的な知識でアドバイスをするというのがメインの仕事でございます。議員がおっしゃる補助金が適正に動いているかどうかというのは、事務方がチェックしているわけでございます。ですから、トキエアの関連会社の場合、1年目は話を聞いて、佐渡の仕事はやっていたというふうにお話を聞いて認識しておりました、佐渡市としては。2年目は、人件費を削ったというのは、どうも佐渡でうまく仕事ができていないというところを補助金申請があって、我々としてはそれは出せないよということで人件費を削って、3年目は交付をしなかったということでございます。ですから、このチェック体制と議員がおっしゃるプロが支援するというものは、目的がちょっと変わっておりますので、そこを御理解いただければというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そういうことは、申し訳ない、市民目線では理解できません。事業そのものを丸々、人がいないのに動いているはずがないと、どうしているのですかと、私とその専門家の立場だったらですよ。大体さっき聞いた、委託を受けた事業者の名前は何かというところまだ答えてもらっていませんけれども、私とその専門家だったらこれでは仕事進みませんよと、どうしているのですかと、何か具合悪いのですかとか、何か具合が悪いのだったら市と相談したらどうですかとか言いますよ。そういうことは何もしなかったのですか。この事業者誰ですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、プロポーザルにより事業者のほうを公募いたしました。佐渡市のほうから業務委託を行っているところにつきましては、\_\_\_\_\_という事業者でございます。（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その\_\_\_\_\_というのは、このトキエアの関連会社が事務所を置いていたところの管理とかもしていらっしゃるのですよね。（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時09分 休憩

---

午後 4時09分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

トキエアの関連会社が入居していた事務所、事業所を運営している会社でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それをお聞きすると、何でトキエアの関連会社の佐渡事務所が何か月も使われていないということを把握していながら、事業の進捗状況についてチェックがなかったのか、そこはどのようなふう理解しているのですか。御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今申し上げたように、目的が違うということでございます。ですから、例えば雇用が生まれないであるとか、事業が進まない、そういうところは当然このプロポーザルの企業が担当していく。これは、専門家の起業家として担当していくわけでございます。補助金のチェックをして動いているかどうかというところは、我々が補助金の実績報告を見て、それはほかの企業に見せるわけではありません。我々が佐渡市として補助金のチェック体制としてチェックをしていくわけでございますので、目的が違うので、1年目のトキエアの関連会社については、表向きという言い方は変ですが、我々が見た中でも事業は行っていたというふうに聞いて、だから補助金の返還がなかったということでございますので、そういう認識で進めてきたということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この事業というのは、そもそも移住とか定住が目的ではないですか。それなのに長く事務所を不在にしている。これでは、この補助金事業の目的にそもそも沿わないと。そういうところが大きい。国から大きなお金もらっているわけですよ。この監査が指摘している中に、今まで藤木通達で書かれているようなもの、つまりいろいろなことを曖昧にしなさんと、もっと明瞭にしなさいということ、今回のこの要綱についても曖昧なことが多いと、それ指摘されているではないですか。今ある議論になって、何か落ちがどこにつくのかよく分からないのも、要綱の曖昧さからきているのではないですか、では。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 要綱は、国の基本的な要綱を国と相談をしておつておりますので、そういう点も監査からの指摘についてはまた議論の対象になるということだと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 違いますよ。佐渡市と事業者と要綱、これは国がつくるのではないですよ。佐渡市がつくるのですよ。そういうふう書いてあるではないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的に国の事業でございますので、当然つくるのは佐渡市ですけども、国と相談しながら一定のルールをつくっていくという流れで行うということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） せっかく課ではないところで、委託業務ですぐそばで見ている人がいながら、しかし不適正で、いや、全額返還というのは不適正ではないですよ。違反ですよ。こんな違反するような業者

が出てくるようなことを、何でこんな委託業務、業者、この専門家に幾ら払っているのですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時12分 休憩

---

午後 4時12分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和5年度の実績でございますが、委託料といたしまして2,724万7,000円で委託しております。なお、フォローアップの事業者の実績につきましては、75件の事業者のほうへ直接訪問をお願いし、必要な経営指導等を行っていただいております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、トキエアの関連会社みたいにいらないところについて、どういうふうな報告が上がっていたのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

トキエアの関連会社のほうを訪問されたときも、直接従業員の方とやり取りをして、経営的な、専門的な見地から指導も行っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何か月留守にしていたのですか、トキエアの関連会社の事務所。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

上下水道料、15か月中12か月使用の実績がなかったということが、国の立入検査により新たな事実として発覚をしたということでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、進捗状況として\_\_\_\_\_はいませんよと、こういうことを市にちゃんと報告があったのですか。そういうことはする必要ないのですか。（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そのような形ではなく、実際の事業のビジネスの計画の内容、そういったものがきちんと行われているかという観点からのフォローアップでございますので、当然指導、助言につきましても具体的事業計画というものをどのようにして動かしていくかということの助言でございます。また、従業員の方も、最終的には出張という形でございますが、島内でも勤務のほうもされておりました。そういったこともございませぬので、フォローアップ事業者としての必要な助言、アドバイスというものはされていたというふうに理解のほうはしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） この件については、私腑に落ちません。これ藤木通達が出たときに、先輩議員がこう言ったのです。補助金のばらまきが過ぎると、出し方が間違っていると、中身のない無駄なことやるからこんなことになる、やっておることのほとんどがどぶに捨てておると、こんなのが無駄金だというのが見えないでどうすると、こういうふう先輩議員が言いました。ここには、実はもっとひどいこと書いてあるのです。でも、それはちょっとパワハラの類いなので、言いませんけれども、こういう事業が補助金の無駄になるのだと、これ大変なことだと。この\_\_\_\_\_だって自分の仕事、ああ、この人いないからいいわ、いないからいいわとか、この事務所動いていないからいいわと、こんなのではなくて、大事な補助金預かっているのに、自分もすごい委託料をもらっているのに、何でそれがこれでは駄目だなど、何とかしなければと思わなかったのかと。これどういうふう聞いているのですか。聞かせてください。

（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

我々のほうで委託事業としてお願いしているのは、あくまでも計画の実施状況であるとか、専門的な経営の見地からの助言、指導というものを行っていただくということが中心でございますので、具体的に事務所が何か月稼働していたとか、そんなことまではちょっと求めてはおりません。それについては、あくまでも事務方の補助金のチェックの業務としてやるべき業務というふうに切り分けて考えていきたいというふうに思っております。これからもフォローアップ業務につきましては、あくまでも経営の専門的な見地から計画が進捗どおり進んでいるかとかということから助言、指導を行っていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、この委託業務について要綱とかあると思うのですが、そういうものについては、特に何も今回見直すものはないと、こういうことですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明をいたします。

あくまでも必要なのは、補助を受けた事業者が自走化に向けて動いていただきたいということが我々の願いです。それについてのフォロー、まさしくフォローアップをしていただく業務を委託することということでございますので、基本的な委託内容を変えるということまでは考えておりません。補助金の執行状況のチェックということにつきましては、あくまでも事務方がやるべきものというふうに考えております。国のほうからチェックのポイントを新たに示されたものもございまして、そういったものを確認しながら、適正な補助金交付事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） やっぱり事業者がおかしいというときには、ちゃんと市と連携して、ここちっとも仕事動いていませんと、事務所要らないのではないかと、そういうようなやり方っていろいろやっていいのではないですか。それが補助金の正しい使い方ではないですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

委託内容につきましては、先ほど申し上げたとおりですが、訪問する中でそのような疑問点というものを感じていられたら、それにつきましては市のほうに連絡のほうをしていただければというふうに思っております。あくまでも基本的な委託内容というものは、変える考えはございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） インキュベーションセンター、家賃何で払っていたのですか。人件費は駄目だといって、何で家賃はいいよと認めたのですか、では。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

実際には、期間のほうはあれですが、事務所に従業員の方がおられて、事業のほうもされていたという実績がございます。また、賃料のほうも事業者に対して支払ったということでございますので、完全に人件費と同様な考えをすることは考えておらず、あくまでも切り分けて、人件費は人件費、店舗の借入費は借入費ということで切り分けて判断のほうをさせていただきました。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、誤解しました。12か月の間、事務所にはちゃんとトキエアの関連会社の人はいたのですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ほぼ上下水道料発生していない月もございましたので、12か月間おられたかということにつきましては、おられたということではちょっと御説明はできないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ家賃発生しているというのは、おかしいのではないですか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

家賃につきましては、あくまでもトキエアの関連会社と\_\_\_\_\_との賃貸契約の中で成り立っており、そこで発生した賃料を規定どおり支払っているということであるというふうに理解しております。（下線部分は273頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そういうものについては、家賃確定しないのではないのですか。どうなのですか。だって、地域産業振興課だって確認していないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私どもも、ちょっと国から新たな事実ということで教えていただきましたことをもって、その事業所の実態というものを初めて知ったというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 取りあえず時間がないので、監査の指摘があったことについては、全部きちんと答

えを出して、そしてまた議会に報告をいただきたいと思います。どうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

監査の11項目につきましては、先ほど申し上げました来年度の公募に向けて、既に対応のほうをさせていただいた項目もございます。しかしながら、ちょっと今回の国の調査の期限が今年24日までということでございますので、その調査の結果も精査をした上で最終的な報告ということで、年内に御報告のほうを監査のほうにはさせていただきたいというふうに考えております。

〔「年度内」と呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 失礼いたしました。年度内にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） こちらもいろいろ調べさせていただきますけれども、できるだけ藤木通達にあるように、ともかく透明性、公平性、そういうことを担保したもので説明ができるようにお願いしたいと思います。

職員のパワハラを根絶するためにですが、先ほどいろいろミーティングを持っているということですが、管理職のハラスメント研修だけではなくて、私はハラスメントを受ける側の人たちがどうやったらハラスメントを受けないで済むのかというトレーニング、こういったようなことも必要なのかなと思いますが、こういうことは今までなさっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ハラスメントの受ける側というところに切り取ってそういった研修はしておりませんが、メンタルヘルスでありますとか、職場環境、そういったような改善という形の中での研修を行っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） というのは、私のところに相変わらず匿名でこういうパワハラがあるというお手紙が来ます。その方々の救済はどうしたらいいのだらうと思うのです。でも、その方々は自分でパワハラ受けなくなるようにするというトレーニング、でもそれは多分佐渡市がみんな一緒くたにやったらいいのではないかなと思って御提案なのです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 研修をしたから、そのような形で直るかどうかというところはあると思いますし、市長も申しましたとおり、風通しのよい職場環境というものがまず行うべきことと取り組んでおるところでございます。それから、相談窓口がございますので、ぜひともそこに相談をしていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでも、今まで改善していないではないですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、そういった形で繰り返し周知していくという

ころの中で改善していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 講習会をするということとトレーニングすることは違うので、そこはよく研究をして、撲滅、パワハラ根絶のために引き続き努力をお願いします。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 4時27分 休憩

---

午後 4時35分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

---

日程第2 議案第151号から議案第160号まで

○議長（金田淳一君） 日程第2、議案第151号から議案第160号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第151号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年の新潟県人事委員会勧告に準じ、市の職員の給料月額を若年層に重点を置いて引き上げるとともに、期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月引き上げるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第152号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億9,362万4,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告などに伴う人件費の補正を計上し、歳入では繰入金を増額計上するものでございます。

議案第153号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ93万6,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第154号 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ83万7,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告などに伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第155号 令和6年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ197万1,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告などに伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第156号 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出からそれぞれ836万3,000円を減額するものでございます。補正内容は、人事異動及び新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第157号 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳

入歳出にそれぞれ1,883万3,000円を追加するものでございます。補正内容は、人事異動及び新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第158号 令和6年度佐渡市病院事業会計補正予算(第3号)について。本予算案は、収益的収支について、支出を2,488万8,000円増額するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第159号 令和6年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)について。本予算案は、収益的収支について、支出を594万2,000円増額するものでございます。また、資本的収支について、支出を66万6,000円増額するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告などに伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第160号 令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第3号)について。本予算案は、収益的収支について、支出を191万3,000円増額するものでございます。また、資本的収支について、支出を123万5,000円増額するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(金田淳一君) これより質疑に入ります。

議案第151号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(金田淳一君) 質疑なしと認めます。

議案第151号についての質疑を終結いたします。

議案第152号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第10号)についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。

本案についての質疑を許します。

中川直美君。

○17番(中川直美君) 先ほど聞けばよかったのですが、ほかに聞く議員がいらっしゃると思ったらあっという間に終わったので、ここで聞きます。

佐渡市の職員の給料は、新潟県の人事委員会勧告に合わせて連動するというものだけれども、一言で言うと一体どの程度の職員が幾ら上がるのかぐらいは、せめてここでちょっと説明をしていただきたい。一般的に報道されているのは、32年ぶりの大幅値上げ。私は反対するわけではないですけども、報道はそうにされている。この間一般質問であったのは、病院の看護師とかたちは、ほかは給料大変みたいなものもあるのだけれども、32年ぶりの大幅値上げということなので、一体具体的にどれがどうなるのかちょっと教えていただきたい。一般会計にも入っているとはいいますが、給与明細を見ますと1億7,800万円余りを811人の職員で割り返すと20万円ぐらいになりますよね。22万円。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番(中川直美君) いや、そんなのないと言うけれども、ちゃんと逆割りするとなるのだけれども、それでもやっぱり若干違うのだと思うのです。給与明細から見える職員の値上がり部分。だから、そこら辺

も含めて、ボーナスも含めてどうなのか、ちょっと聞きたいというものであります。報道によりますと、新潟県の県職員平均年収18万3,000円アップなどと言われているわけだから、一体どうなるのかということちょっと教えて。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

期末手当、勤勉手当につきましては、それぞれ0.05月というところで、年間4.5月のものが4.6月に変わります。それから、佐渡市における引上げモデルとしまして、高卒の初任給につきましては2万1,400円月額が上がります。大学初任給につきましては、2万3,800円が上がります。それから、平均でございますが、25歳程度の係員で2万1,800円、それから35歳主任というところでは1万4,700円というところでございますし、あと課長補佐、課長、部長等は4,000円弱というところでそれぞれ月額が増額になります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私駄目だと言うつもりはありませんが、午前中も地方公務員法に係る問題もありましたが、改めて確認をしておきますが、民間給与との格差は8,605円というのが県の人事委員会勧告なのだけれども、それと同じものが佐渡市のものに当てはめられているという理解でよろしいですね。さっきも言いましたが、3年連続の引上げ、今年は32年ぶりの大幅値上げという、このことなのだけれども、8,605円という……総務部長がしゃべったので、県のあれ見ながら聞いていたのですけれども、そっくり同じだということよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほども申しました県の人事委員会勧告に準拠しておりますので、そのような形で引き上げる形になっております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第152号についての質疑を終結いたします。

議案第153号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第153号についての質疑を終結いたします。

議案第154号 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第154号についての質疑を終結いたします。

議案第155号 令和6年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質

疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第155号についての質疑を終結いたします。

議案第156号 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第156号についての質疑を終結いたします。

議案第157号 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第157号についての質疑を終結いたします。

議案第158号 令和6年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第158号についての質疑を終結いたします。

議案第159号 令和6年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第159号についての質疑を終結いたします。

議案第160号 令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第160号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第151号から議案第160号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、23日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時46分 散会